



1 福祉研修センターが目指すもの



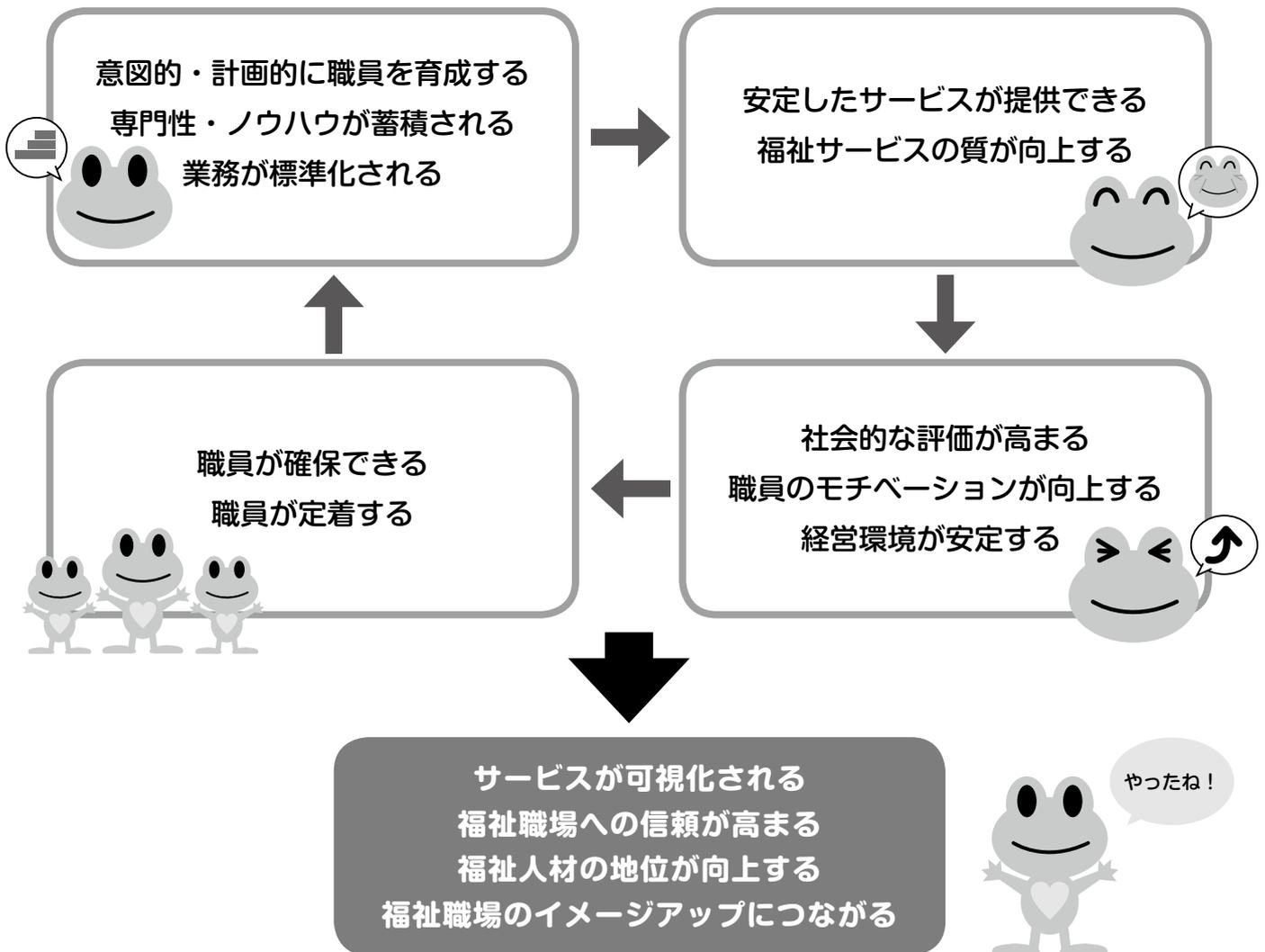
福祉職場の好循環を目指して

暮らしのスタイルや場が多様化し、個が尊重される近年において、子どもから高齢者に至るまで福祉サービスを必要とする人へのサービスは、“その人らしさ”や“ライフステージ”を尊重した“個別支援”“自立支援”が求められており、支援を必要とする人の増加も相まって福祉専門職への期待は質・量ともますます大きくなっています。

また、本県の高齢化率の上昇は、全国平均よりも10年先行しており、福祉サービスを必要とする人の増加に伴い、福祉職場で働く人も増やしていく必要があります。今後より安定した質の高いサービスを提供するためには、職員の確保・育成・定着が大きな課題となっています。

高知県福祉研修センターでは、職場内外での意図的・計画的な職員育成を推進することにより、ノウハウの蓄積による高いレベルでの業務の標準化が進み、福祉サービスの質が向上することにより社会的評価や職員のモチベーションが向上し、ひいては福祉職場における人材確保や定着が図れるという「福祉職場の好循環」(下図)を目指して、人材育成のための研修を体系的に提供していきます。

また、職場研修に関する相談への対応、研修情報の一元的な提供、研修効果の検証などにも取り組みます。こうした取り組みを通してサービスの質が高まり、社会的評価にも反映されていくことで、さらなる好循環のスパイラルを目指します。



2 福祉職場に求められる人材像と平成28年度の研修方針

一言に人材育成と言っても、

では、“**どんな人材を育成するのか？**”

ということを明確にする必要があります。

高知県福祉研修センターでは福祉職場に求められる人材像を下記の3点に集約し、これに基づき各種研修を体系的に提供していきます。

①人の尊厳を守り、自立支援を重視したサービスの提供ができる。

福祉サービスの提供においては“尊厳”と“自立支援”が基本であり、道しるべとなります。現場で一人ひとりが尊厳という言葉の意味について考え、実践を通して理解していくことがとても重要です。

利用者の現在の姿だけでなく生きてきた歴史やこれからの生活について立体的で長期的な視点に立ち、“今必要な支援は何なのか？”を具体的に考えることで、一方的なサービス提供や身体面だけに着目した“自立支援”のみならず、利用者の意思やニーズ・可能性を実現する“自立支援”を目指す必要があります。

私たちは、福祉サービスを通して利用者の人生を豊かにすることを求められています。

②必要とされる科学的根拠に基づいた実践能力(価値観、知識・技術、探究力)を有する。

①を基本にサービスを提供するためには、考え方だけでなく科学的根拠に基づいた実践能力が必要です。“実践”とは主義・理論などを実際に現場で行うことであり、様々な場面で判断の基準となる価値観や幅広い知識・技術が不可欠です。

さらに、現場や利用者一人ひとりの表面上の問題への対応にとどまらず、“なぜなのか？”と原因や背景を常に洞察する探究力を持って、知識・技術を応用していくことが求められます。

こうした力を有することにより、対人援助職として画一的ではなく個性を尊重した多様なサービス提供が可能となります。

③自らの役割を理解し、チームで実践できる。

高い志と専門性を持っていても、一人で利用者の24時間の生活や地域を支えることは到底不可能です。チーム内、組織内また地域内での自らの役割を理解し、理念・目標に向かってチームで実践することが重要で、チーム力を高めなければ質の向上にはつながりません。

また、チーム力、組織力はひとりでは高まるものでなく、チームをマネジメントしサービスの質を管理していく人材が要となります。

以上のことを踏まえ、平成28年度は次の方針で人材育成を目指します。

平成28年度研修方針

①「人の尊厳」を基盤

社会福祉に関わる者は、福祉サービスの利用者、地域住民等の尊厳を守り、支えていく存在でなくてはならないことから、提供する研修すべてに、「人の尊厳とは何か」を考え、人権意識の育む要素を組み入れます。

②組織性と専門性を包括的に高める体系的な提供

福祉専門職が有するべき専門性を高めるケア研修を充実させるとともに、それぞれの職場で専門性を育むことが可能となるように組織性を高める研修を包括的に提供します。

③「主体的に考え実践する」を大切にしたプログラミング

自らのことや職場、社会等の課題に気づき、主体的に考え、行動する人材を育成するため、各種研修には演習方式等による「主体的に考える」を大切にしたプログラムを提供します。

平成28年度 高知県社会福祉協議会(高知県福祉研修センター) 研修体系図【予定】

I. 組織性の向上

対象 福祉施設・事業所、社協、地域包括支援センター、NPO等の役員

*日程・内容等は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

II-1 専門性の向上(福祉サービスの質)

対象 福祉施設・事業所、社協、NPOの福祉サービス管理者、専門職等

階層別研修	ケア研修	テーマ別研修
階層別研修 *組織人として共通する必要な力を身につける (新任職員研修 ※福祉経験1年未満) 第1回 平成28年6/7,8 P6 第2回 平成28年6/20,21 (中堅職員研修ファーストステップ研修) ※福祉経験3年以上 平成28年7/20,21 P6 (中堅職員研修ステップアップ研修) ※福祉経験5年以上 平成28年9/21 P7 (指導職員研修 ※主任、係長等) 平成28年10/18,19 P7 (経営管理職員研修 ※施設長、事務局長等) 平成28年11/16 P8 (テーマ別研修) 対象:指導職 (運営管理職と現場指導職のペア参加が効果的です) OJT推進研修 平成28年11/17 P8 対象:中堅職以上 ファシリテーション研修 平成28年11/1 P9 対象:経営管理職 福祉人材確保支援セミナー 高知市内 平成28年6月 四万十会場 平成28年9月頃 (特別研修) 対象:経営管理職 人材育成推進セミナー 平成29年3月 P10	経営実務専門研修 (社会福祉会計簿記講座) * 社会福祉法人会計 日程は変更の場合があります 初級講座 平成28年7/21,22 中級講座 平成28年9/20,21 上級講座 平成28年10/12,13 財務管理 平成28年11/10 P11 監事監査チェックリストの事例研修会 平成29年1/18 P11 日程は変更の場合があります (税務研修) 平成28年10/18 P12 税務基礎研修 日程は変更の場合があります (労務研修) 平成28年12月 P12 労務管理基礎研修 (ノーリファイティング研修)	児童福祉研修 児童養護施設等職員研修会 未定(2日~3日予定) P21 障害児・者福祉研修 障害者虐待防止・権利擁護研修 平成28年12月 P21 高齢者福祉研修 高齢者虐待防止研修会 未定 P21 高齢者こころのケアサポーター養成研修 平成28年9月~12月頃 P22 中央会場 2ヶ所 西部会場 1ヶ所 東部会場 1ヶ所 高齢者こころのケアサポーターフォローアップ研修 平成29年3月頃 P22 全分野共通の研修 福祉サービス 吉情報解決セミナー 平成28年9月頃 P22
習熟度		
全てのケアの土台となる研修		
ケア研修 ケア基本研修《知識編》 テーマ:権利擁護・組織とチーム・認知症・地域を知る・防災 ※年間8回開催予定 P13 ケア基本研修《動作編》 テーマ:姿勢と動きI~IV・排泄 ※年間10回開催予定 P13 ケア基本研修《生活編》 テーマ:スキンケア・食口腔ケア・見入・介護予防・健康管理 ※年間8回開催予定 P13 コミュニケーション研修 (基礎研修) 平成28年5/19,20 P15 利用者の健康を守る 健康管理・服薬管理研修 平成28年10/2 P15 生活の質を保証し現場が活性化するリスクマネジメント研修 【管理者向け】 平成28年10/13 P15 姿勢管理研修 基礎研修 アドバンス研修 P16 褥瘡ケア研修 基礎研修 アドバンス研修 P17 排泄ケア研修 基礎研修 アドバンス研修 P18 清潔ケア研修 基礎研修 アドバンス研修 P19 “食べる”を支援する研修 基礎研修 アドバンス研修 P20 ノーリファイティングリーダー研修 調整中(2~3日)		
具体的なケア課題別研修		

組織として、持ち上げない・抱え上げないノーリファイティングケアの体制を構築していくために、職場内の課題を抽出・分析し改善に取り組み研修(マネジメント研修)と、機器等を用いたケアのスキル向上を目指して技術を学ぶ(技術研修)研修です。
 ・集合研修(7回程度予定) + 職場内実践形式で年間通して取り組んでいきます。
 ・組織として体制を構築していくために、全体統括・指導育成・ケアプラン作成担当者・データ収集担当の方でのチームとしての受講をおススメします。

II-2. 専門性の向上(資格取得・制度研修)

対象 福祉施設・事業所、社協、NPOの福祉サービス管理者、専門職等

制度研修 (資格取得等)	
<p>介護支援専門員研修</p> <p>実務研修受講試験</p> <p>実務研修 未定 ※前期8日→実習→後期6日 ふくし交流ブラザ</p> <p>専門研修 課程 I 未定(8日) ふくし交流ブラザ予定</p> <p>課程 II 未定(4日) ふくし交流ブラザ予定</p> <p>更新研修 専門研修課程 I 未定(8日) ふくし交流ブラザ予定</p> <p>専門研修課程 II 未定(4日) ふくし交流ブラザ予定</p> <p>実務未経験者 未定 前期4日→実習→後期3日 ふくし交流ブラザ予定</p> <p>再研修 未定 前期4日→実習→後期3日 ふくし交流ブラザ予定</p> <p>主任介護支援専門員研修 未定(12日) ふくし交流ブラザ予定</p> <p>主任介護支援専門員更新研修 未定(8日) ふくし交流ブラザ予定</p>	<p>認知症介護基礎研修</p> <p>認知症介護基礎研修 調整中 / 年間5回程度実施予定 (県内各地域にて開催予定)</p> <p>認知症高齢者介護研修</p> <p>実践者研修【5月頃年間研修の受付を一括して行う予定】</p> <p>第1回 <座学> 平成28年7/12~16 <職場実習> 7/18~8/14 <報告会> 8/26</p> <p>第2回 <座学> 平成28年10/18~10/22 <職場実習> 10/24~11/20 <報告会> 12/1</p> <p>第3回 <座学> 11/8~11/12 <職場実習> 11/14~12/11 <報告会> 12/21</p> <p>第4回 <座学> 平成29年1/24~1/28 <職場実習> 1/30~2/26 <報告会> 3/10</p> <p>実践リーダー研修 <開講日:研修のねらい・施設実習オリエンテーション> 9/12 <施設実習> 1班: 9/14~16 2班: 9/21~23 <座学> 9/27~10/2 <職場実習> 10/4~31(自施設にて4週間) <報告会> 11/14</p> <p>実践リーダーフォローアップ研修 調整中</p> <p>管理者研修【受付/年1回】 未定 年間3回実施(2日間/3回)</p> <p>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修【受付/年1回】 未定 年間3回実施(2日間/3回)</p> <p>開設者研修 未定 年間3回実施(1日間/3回)</p>
<p>介護支援専門員研修</p> <p>指導者講習 平成28年7月 ※医師・保健師・助産師・看護師対象</p> <p>介護職(不特定の者対象) 基本研修 平成28年8月下旬~9月上旬</p> <p>筆記試験 講義終了後</p> <p>実地研修 筆記試験合格者対象</p>	<p>相談支援従事者研修</p> <p>相談支援従事者「初任者」研修会 平成28年7月~9月頃 (計5日間)</p> <p>相談支援従事者現任研修 平成28年10月頃 (計3日間)</p> <p>サービス管理責任者等研修 平成28年11月~12月頃 (計3日間)</p>

I 組織性の向上 職位階層別研修

新任職員研修			
研修時期／場所	第1回 平成28年6月7日(火)、8日(水) 第2回 平成28年6月20日(月)、21日(火) ふくし交流プラザ	受講料	会員 6,000円 非会員 7,000円
ねらい	福祉サービスの理念と動向を踏まえ、福祉専門職として業務に携わるうえでの基本的な考え方や姿勢及び社会人としてのマナーや組織人としての基本的意識と行動を学ぶとともに、自身の目標設定を通じて、将来のビジョンやキャリアアップに向けた考え方を習得する。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね1年未満の方		
主な内容	○社会人・組織人としての基本的な考え方・姿勢 ○福祉サービスの基本理念と倫理 ○福祉専門職としての基本的な考え方・姿勢 ○キャリアデザインとアクションプランの策定		
備考	<div style="float: right; margin-top: 10px;"> 講師 アビリティセンター(株)他 </div>		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

中堅職員ファーストステップ研修			
研修時期／場所	平成28年7月20日(水)、21日(木) ふくし交流プラザ	受講料	会員 7,000円 非会員 8,000円
ねらい	福祉サービスの理念と動向について踏まえ、中堅職員に期待される基本的役割を理解するとともに、組織活動の自律的遂行、職場の問題解決、職員指導・育成の基本等、組織人としての応用実践能力を習得する。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね3年以上で、主任・係長等の役職にない職員		
主な内容	○中堅職員の役割 ○業務課題の解決 ○キャリアデザインとアクションプランの策定 ○自己の能力開発 等		
備考	<div style="float: right; margin-top: 10px;"> 講師 アビリティセンター(株) 福祉推進グループリーダー 藤原 勉 氏 </div> <div style="float: right; margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【テーマ別】 ・ファシリテーション研修 </div>		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

I 組織性の向上 職位階層別研修

中堅職員ステップアップ研修			
研修時期／場所	平成 28 年 9 月 21 日 (水) ふくし交流プラザ	受講料	会 員 7,000 円 非会員 8,000 円
ねらい	福祉サービスの理念と動向について踏まえ、中核職員としての役割認知を深め、後輩への指導・育成の基本を学ぶとともに職場の問題解決プロセスを中心に組織人としての応用実践能力を高める。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね 5 年以上で、主任・係長等の役職にない職員		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○中堅職員の役割 ○業務課題の解決 ○後輩指導 ○自己の能力開発 等 	講師	アビリティセンター(株) 福祉推進グループリーダー 藤原 勉 氏
備考	<p>【階層別研修 体系図】</p> <p>【テーマ別】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT研修 ・ファシリテーション研修 		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

指導職員研修			
研修時期／場所	平成 28 年 10 月 18 日 (火)、19 日 (水) ふくし交流プラザ	受講料	会 員 7,000 円 非会員 8,000 円
ねらい	福祉サービスの理念と動向について踏まえ、指導職員に期待される基本的役割を理解するとともに、部門組織活動の管理、問題解決と課題形成、リーダーシップの基本、職員指導・育成の展開等、部門責任者としての管理・指導能力を習得する。		
対象・受講要件	主任・係長等で部下を持つ職員、グループホーム等の小規模事業所管理者		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○指導職員の役割行動 ○組織活動のリーダーシップとマネジメント ○職場の問題解決 ○部下指導と育成 ○自己の能力開発 等 	講師	(株)エイデル研究所 人材開発推進部長 丹羽 勝 氏
備考	<p>【階層別研修 体系図】</p> <p>【テーマ別】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT研修 ・ファシリテーション研修 		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

I 組織性の向上 職位階層別研修

経営管理職員研修			
研修時期／場所	平成 28 年 11 月 16 日 (水) ふくし交流プラザ	受講料	会 員 4,000 円 非会員 5,000 円
ねらい	福祉サービスの理念と動向について踏まえ、運営管理職員に期待される基本的役割を理解するとともに、運営管理責任者としての管理・指導能力を習得する。		
対象・受講要件	施設長・副施設長・事務局長等の福祉職場運営管理職員（事業所管理者）		
主な内容	○地域ニーズにこたえる組織づくり ○福祉経営に求められる経営幹部の育成視点と方法 等		
備考	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>【階層別研修 体系図】</p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>【テーマ別】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成推進セミナー ・OJT推進研修 </div> <div style="flex: 1; margin-left: 10px;"> <p>【講師】</p> <p>(株)エイデル研究所 人材開発推進部長 丹羽 勝 氏</p> </div> </div>		
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

OJT 推進研修			
研修時期／場所	平成 28 年 11 月 17 日 (木) ふくし交流プラザ	受講料	会 員 4,000 円 非会員 5,000 円
ねらい	「仕事の成熟度」の見方を整理し、利用者サービスの質を上げるために必要なトレーニングと育成の考え方を学び、個別指導育成計画の作成方法を習得する。		
対象・受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・運営管理者（施設長・副施設長、事務長など）と職員育成当事者（係長・主任などのリーダー層）がペアでご参加されると効果的です。 ・実際に OJT を担当する職員（部下・後輩をもつ職員）の単独参加も可能です 		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○トレーニングと育成を切り分けて考える指導・育成の概念整理 ○施設・事業所における OJT の現状分析、取り組むべき課題 ○仕事の教え方 4 段階、OJT の具体的方法 ○個別指導育成計画の作成と伝承の OJT（ロールプレイ） 等 		
備考	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>【階層別研修 体系図】</p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>【テーマ別】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT研修 ・ファシリテーション研修 </div> </div>		
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

I 組織性の向上 職位階層別研修

ファシリテーション研修			
研修時期／場所	平成 28 年 11 月 1 日 (火) ふくし交流プラザ	受講料	会 員 4,000 円 非会員 5,000 円
ねらい	職員会や委員会などの会議やミーティングを効果的に進めることはとても重要になる。会議やミーティングの場で、参加者の発言を促したり、話の流れを整理したりする「ファシリテーション」の考え方と具体的なスキルを学ぶ。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね 3 年以上の方。		
主な内容	○会議・ミーティングの現状と課題 ○ファシリテーションの考え方 ○ファシリテーターに必要なスキル 等		
備考	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>【階層別研修 体系図】</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">経営管理職員研修 (施設長、副施設長、事務局長等)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">指導職員研修 (主任、係長等の役職にある職員)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">中堅職員ステップアップ研修 (5年以上で主任・係長等の役職にない職員)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">中堅職員ファーストステップ研修 (3年以上で主任・係長等の役職にない職員)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任職員研修(1年未満)</div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>【テーマ別】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT研修 ・ファシリテーション研修 </div> </div>		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

福祉人材確保支援セミナー			
研修時期／場所	高知会場 平成 28 年 6 月 四万十会場 平成 28 年 9 月頃	受講料	無料
ねらい	福祉・介護サービスに対する需要が増大していく一方で、労働力人口の減少など、福祉職場での人材確保が大きな課題となっている。こうした中、より効果的な人材確保を進めていくために、これまでの採用活動を振り返りながら、施設・事業所が自ら行う採用活動力を高めることを目的とし開催する。		
対象・受講要件	経営者、管理者、人事担当者等		
主な内容	○人材確保に必要な情報や知識 ○効果的な採用を進めるポイント など		
問合せ先	高知県福祉人材センター (088-844-3511)		

I 組織性の向上 職位階層別研修

人材育成推進セミナー			
研修時期／場所	平成 29 年 3 月 ふくし交流プラザ	受講料	会 員 2,000 円 非会員 3,000 円
ねらい	福祉サービスの質や人材育成に関する課題を共有するとともに、次年度の研修体系を有効活用した計画的な人材育成を推進するための考え方や具体的な方法を学ぶ。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね 3 年以上の方。		
主な内容	○次年度研修体系を活用した計画的な人材育成 ○人材育成を効果的に進めるポイント など		
備考	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>【階層別研修 体系図】</p> </div> <div> <p>【特別研修】 人材育成推進セミナー</p> </div> </div>		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

I 組織性の向上 経営実務専門研修

社会福祉会計簿記講座							
研修時期／場所	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">初 級</div> 平成 28 年 7 月 21 日 (木) 22 日 (金) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中 級</div> 平成 28 年 9 月 20 日 (火) 21 日 (水) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">上 級</div> 平成 28 年 10 月 12 日 (水) 13 日 (木) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">財務管理</div> 平成 28 年 11 月 10 日 (木) 会場はいずれも高知県立ふくし交流プラザ	受講料	1 講座 8,000 円				
ねらい	社会福祉法人の会計処理に必要な知識と技能を習得する。						
対象・受講要件	社会福祉法人の経営者、運営管理職、会計担当者等						
主な内容	【初 級】○財務三表の理解、○仕訳と転記、○支払資金の取引、○精算表、 ○固定資産と減価償却・固定負債と引当金、○基本金・国庫補助金 等 【中 級】○社会福祉法人の財務諸表、○資産の評価・減価償却、○施設整備等に関わる会計処理、 ○寄附金、引当金 等 【上 級】○会計の原則と財務諸表注記事項 ○新たに導入した会計手法の理解等 【財務管理】○財務分析、○経営計画、○月次管理 等 【講師】 総合福祉研究会所属会員（公認会計士、税理士等）						
定員	各講座 40 名						
備考	【経営実務専門研修 体系図】 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr><td style="padding: 5px;">財務管理</td></tr> <tr><td style="padding: 5px;">上級</td></tr> <tr><td style="padding: 5px;">中級</td></tr> <tr><td style="padding: 5px;">初級</td></tr> </table> </div>			財務管理	上級	中級	初級
財務管理							
上級							
中級							
初級							
問合せ先	福祉施設支援課 (088-844-4611)						

監事監査チェックリストの事例研修会			
研修時期／場所	平成 29 年 1 月 18 日 (水) 高知県立ふくし交流プラザ	受講料	社会福祉法人 1 人目 5,000 円 2 人目以降 4,000 円 その他法人 8,000 円 / 1 人
ねらい	指導監査における指摘内容も、年度により変わりつつあるなか、それらを踏まえつつ、法人・施設の日常業務における留意事項を解説する。(社会福祉法改正に伴う監事機能の強化)		
対象・受講要件	社会福祉法人の監事、運営管理職、会計担当者 等		
主な内容	○指導監査の指摘内容 ○法人・施設の日常業務における留意事項 等 【講師】 総合福祉研究会所属会員（公認会計士、税理士等）		
定員	100 名		
問合せ先	福祉施設支援課 (088-844-4611)		

I 組織性の向上 経営実務専門研修

税務基礎研修会			
研修時期／場所	平成 28 年 10 月 18 日 (火) 高知県立ふくし交流プラザ	受講料	1 人 3,000 円 【研修後、個別相談会】 1 事業所 3,000 円
ねらい	社会福祉法人が事業を継続していくうえで、適切な納税を行っていくために、税務の基礎知識を習得する。		
対象・受講要件	社会福祉法人の納税事務を担う職員、管理者		
主な内容	【講義】 ○法人税（収益事業の範囲、所得の計算、税率 等） ○所得税（源泉徴収の実務・・・給与所得・退職所得・報酬料金） ○消費税（課税対象、計算方法 等） ○印紙税（印紙税の必要なもの） 【個別相談会 ※希望者のみ】 講師 岡田会計事務所 税理士 岡田康彦 氏		
定員	40 名		
問合せ先	福祉施設支援課（088-844-4611）		

労務管理基礎研修会			
研修時期／場所	平成 28 年 12 月 【調整中】 場所：高知県立ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円
ねらい	各種法令を遵守したうえで、適切な労務管理を行い、良好な労働環境を構築していくことが求められるなか、雇用・労務管理、労働時間管理など職場の労務管理に必要な基礎的な知識を習得する。		
対象・受講要件	運営管理職および労務管理担当者		
主な内容	○雇用・労働条件、就業規則 ○労働時間管理 ○労務管理 ○退職に関する取扱い 等 講師 【調整中】		
定員	40 名		
問合せ先	福祉施設支援課（088-844-4611）		

II-1 専門性の向上(福祉サービスの質) ケア基本研修

ケア基本研修【知識編】【動作編】【生活編】			
研修時期／場所	平成 28 年 5 月～ 【知識編】年 8 回 【動作編】年 10 回 【生活編】年 8 回 会場／ふくし交流プラザ	受講料	各 2,500 円
ねらい	どんな状態でも、どこで暮らしていても、尊厳と健康、人として当たり前の生活を守れるように、ケアに携わる全ての方が知っておかなければならないケアの基本、「してはいけないこと」、「するべきこと」を明確にすること。		
対象・受講要件	社会福祉・介護保険施設及び事業所、医療機関等の全ての役職員		
主な内容	<p>次のテーマについて学びます。</p> <p>【知識編】 「地域を知る」「権利擁護」「組織とチーム」「認知症」「防災」</p> <p>【動作編】 「姿勢と動きⅠ（基礎）」「姿勢と動きⅡ（姿勢管理）」「姿勢と動きⅢ（ノーリフトと腰痛予防）」「姿勢と動きⅣ（ノーリフトと腰痛予防2）」「排泄」</p> <p>【生活編】 「見え」「食・口腔ケア」「スキンケア」「介護予防」「健康管理」</p> <p>※この研修は、生き生きサポートセンターうえるば高知が主催されている「高知家統一セミナー」の各セミナーと同じ内容の研修です。</p>		
備考	<p>ケアに携わるための基本となる研修です。</p> <p>【知識編】【動作編】【生活編】、どれから受講いただいても構いませんが、3つ全ての研修の受講をお勧めします。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A["【動作編】 「姿勢と動きⅠ（基礎）」「姿勢と動きⅡ（姿勢管理）」「姿勢と動きⅢ（ノーリフトと腰痛予防）」「姿勢と動きⅣ（ノーリフトと腰痛予防2）」「排泄"] B["【知識編】 「地域を知る」「権利擁護」「組織とチーム」「認知症」「防災」"] C["【生活編】 「見え」「食・口腔ケア」「スキンケア」「介護予防」「健康管理」"] A --- B A --- C B --- C </pre> </div> <p>※前年度まで開催していた「ケア技術研修」の内容を再編成・見直した研修です。 概ね、ステップ1が知識編、ステップ2が動作編、ステップ3が生活編に内容が集約されています。</p>		
問合せ先	福祉研修センター（088-844-3605）		

II-1 専門性の向上(福祉サービスの質) ケア技術研修

介護専門研修会 (ケアリーダー養成研修)

研修時期/場所	平成 28 年 10 月～2 月頃 (2 日× 5 課程) ふくし交流プラザ	受講料	30,000 円
ねらい	利用者のアセスメントから生活全体の援助計画の作成まで総合的に考え、実践できる介護現場のリーダーを養成する。		
対象・受講要件	○前年度までの、ケア技術研修 (ステップ 1～3) を受講していること もしくは ○ケア基本研修 3 研修 or 高知家統一セミナー (1 5 テーマ) を受講していること		
主な内容	○食事、排泄、更衣・入浴等を通して、生活援助者として必要な体や動作のメカニズムに対する理解を深め、利用者を適切にアセスメントする視点を学ぶ。 ○利用者の 1 日 (24 時間) をアセスメントし、具体的な援助計画を作成するための視点を学ぶ。※介護現場での実践を通じて考える。 ○現場を変えるため、自らの学びを現場でどう伝えるかを学ぶ。		
備考	平成 27 年度のカリキュラム (参考) 【第 1 課程】「生活のアセスメントとプランニング、継続的なケアの視点」 【第 2 課程】「食事・排泄の仕組みや関連動作の理解」 【第 3 課程】「入浴・清潔保持の仕組みや関連動作の理解、事例の理解」 【第 4 課程】「活動と参加のある生活、事例検討」 【第 5 課程】「生活のプランニング、事例発表」		
問合せ先	福祉研修センター (088-844-3605)		

II-1 専門性の向上(福祉サービスの質) ケア課題別研修

全てのケアの土台となる研修

利用者の健康を守る健康管理・服薬管理研修会

研修時期／場所	平成 28 年 10 月 2 日 (日) ふくし交流プラザ	受講料	会 員 4,000 円 非会員 5,000 円
ねらい	利用者の望む暮らしの実現に向けて、一番身近で支援する介護職等が、利用者の“健康を守る”という視点にたつて基本的な体の仕組みや疾患、薬について総合的に学び、日常のケアにつなげる。		
到達目標	“健康を守る”という視点で必要な知識・技術を知ることができる。		
対象・受講要件	社会福祉・介護保険施設及び事業所、医療機関等の介護職員、看護職員		
主な内容	○健康管理のための医療基礎知識 ○介護現場で知っておきたい薬に関する基礎知識		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

リスクマネジメント研修

研修時期／場所	平成 28 年 10 月 13 日 (木) ふくし交流プラザ	受講料	会 員 4,000 円 非会員 5,000 円
ねらい	安心・安全で質の高いサービスを提供するためのリスクマネジメントの意義と基本、現場の課題を明らかにし、単なる事象、場面ごとのリスクマネジメントにとどまらず、リスクのつながりに着目した組織的なマネジメントの視点を学ぶ。		
到達目標	生活の質を保証し、現場が活性化するリスクマネジメントの視点を学び、実践につなげることができる。		
対象・受講要件	社会福祉・介護保険施設及び事業所、医療機関等での管理者またはリーダー的職員 (上記に加えての一般職員の参加は可能)		
主な内容	○リスクマネジメントの意義と基本 ○各職場のリスクマネジメントの問題点、改善点の検討 ○利用者、職員、ケアの内容、福祉用具など、様々な人や事柄をつなげたリスクマネジメントとそのシステム作りについて		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

コミュニケーション研修 (基礎研修)

研修時期／場所	平成 28 年 5 月 19 日 (木)、20 日 (金)	受講料	会 員 5,000 円 非会員 6,000 円
ねらい	利用者の望む暮らしの支援に向けて、対人援助者としてのコミュニケーションの基本を身につけるとともに、利用者ごとに幅広いコミュニケーション上の特性・ニーズがあることを知り、支援の視点を学ぶ。		
到達目標	利用者の思い、願いを理解しようとする援助姿勢とコミュニケーションの重要性を理解できる。		
対象・受講要件	社会福祉・介護保険施設及び事業所、医療機関等の職員		
主な内容	○対人援助の基本とコミュニケーション ○コミュニケーション特性とアセスメントの視点 (入門) ～コミュニケーション特性・ニーズに沿った支援に向けて～		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

II-1 専門性の向上(福祉サービスの質) ケア課題別研修

姿勢管理



利用者の望む暮らしを実現するために・・・

めざす状態

利用者の健康を守り活動性をあげるために、生活のあらゆる場面で適切な姿勢管理ができる。

研修のねらい

二次障害を起こさないことはもちろん、健康を守り活動性をあげる快適な姿勢管理を学び、各職場のケアの見直しと実践につなげる。

姿勢管理 基礎研修

研修時期／場所	平成 28 年 5 月頃 ふくし交流プラザ	受講料	会 員 4,000 円 非会員 5,000 円
到達目標	姿勢と二次障害の関係、姿勢管理の重要性を理解し、職場の問題点に気づくことができる。		
対象・受講要件	社会福祉・介護保険施設及び事業所、医療機関等の職員 (アドバンス研修参加の場合、複数参加が必要)		
主な内容	身体の基本的な構造と動き、シーティング・ポジショニング、姿勢と二次障害の関わり、二次障害がもたらす利用者・職員への影響、姿勢管理の基本、生活場面での姿勢（食事・排泄・入浴・睡眠等）		

姿勢管理 アドバンス研修

研修時期／場所	基礎研修終了後 1～2 ヶ月以内 ふくし交流プラザ	受講料	会 員 6,000 円 非会員 7,000 円
到達目標	各職場の利用者の状態、姿勢管理の問題点を分析し、改善のための具体案を立案し取り組むことができる。		
対象・受講要件	○前段に開催される姿勢管理基礎研修を受講していること ○社会福祉・介護保険施設及び事業所、医療機関で、現場のリーダークラスの職員が複数参加でき、かつ職場の改善に取り組めること（小規模施設・事業所で複数のリーダー参加が難しい場合はご相談ください。）		
主な内容	講義・実技による確認と現場の問題分析 職場改善に向けた具体策（職場実践計画）の立案 職場を巻き込むポスターづくり、プレゼンテーション		

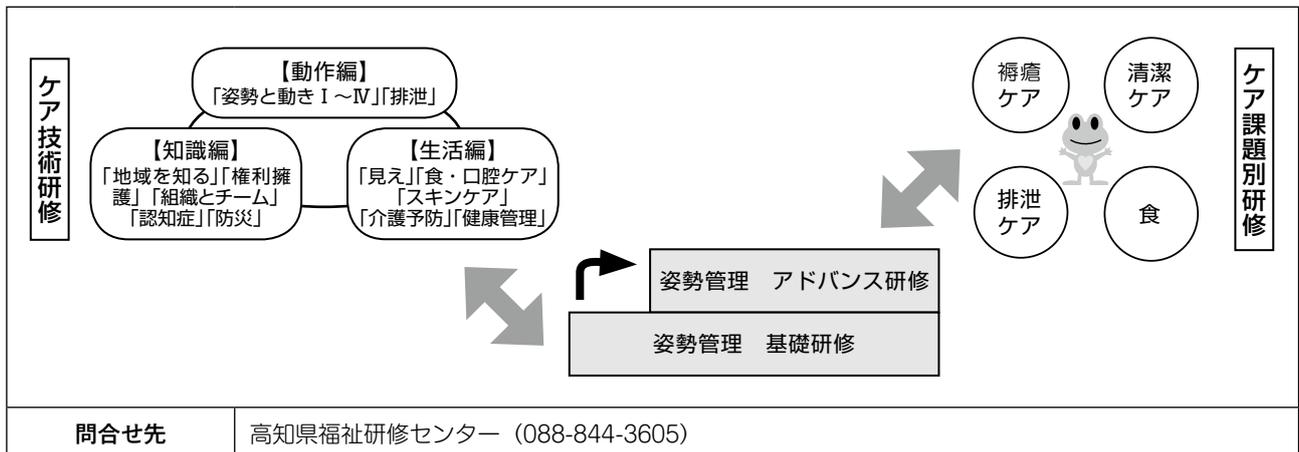
アドバンス研修は・・・
現場をカエルための
作戦を立てる
研修です。
※個人の知識・技術を深める
ための研修ではありません。

研修受講のススメ

その 1 基礎・アドバンスを通して受講することで、現場課題の改善の取組につながりやすく効果的です。

その 2 姿勢管理は、全てのケアの土台です。

現場のニーズに合わせて、他の課題別研修を組み合わせることをおすすめします。



II-1 専門性の向上(福祉サービスの質) ケア課題別研修

褥瘡ケア

利用者の望む暮らしを実現するために・・・

めざす状態

褥瘡ゼロ！発生させない！それが当たり前となる。

研修のねらい

QOLの低下を招く“褥瘡”の発生メカニズム・対策を学び、褥瘡を作らない（予防）視点で、各職場のケアの見直しや実践につなげる。



介護職・看護職のための褥瘡ケア 基礎研修

研修時期／場所	平成28年7月頃 ふくし交流プラザ	受講料	会員 4,000円 非会員 5,000円
到達目標	褥瘡のメカニズムを理解し、職場の問題点に気づき、予防の視点を持つ事ができる。		
対象・受講要件	社会福祉・介護保険施設及び事業所、医療機関で介護・看護の両職種が参加できること (小規模施設・事業所で看護職が在籍していない場合はご相談ください。)		
主な内容	褥瘡のメカニズムと予防・治療 ○褥瘡発生メカニズム ○予防的リスクアセスメントと治療まで ○現場で必要とされる褥瘡ケア（動作介助、ポジショニング、スキンケアなど）等		

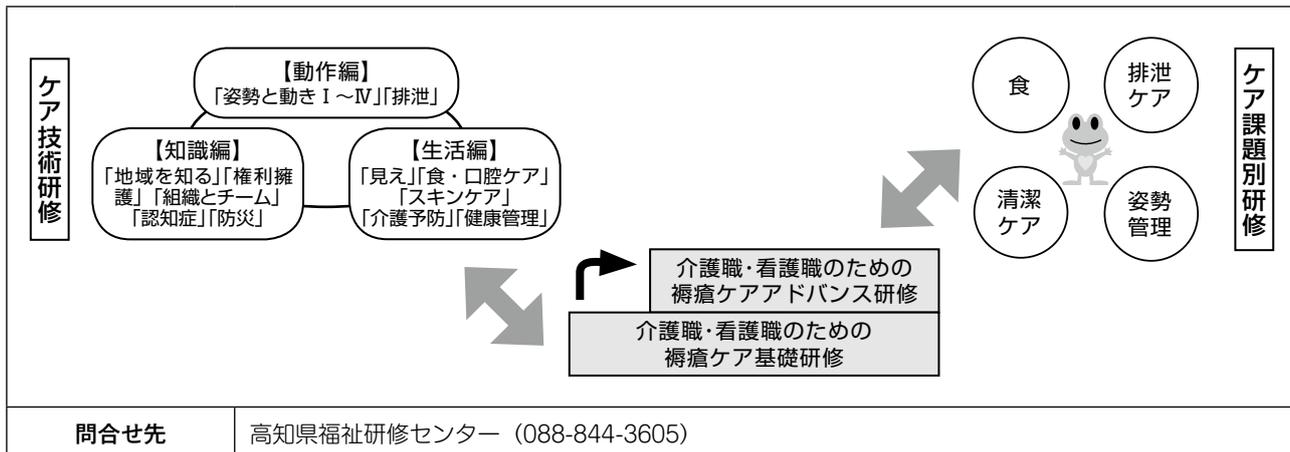
介護職・看護職のための褥瘡ケア アドバンス研修

研修時期／場所	基礎研修終了後1～2ヶ月以内 ふくし交流プラザ	受講料	会員 6,000円 非会員 7,000円
到達目標	各職場の褥瘡の原因を明らかにし、改善のための具体策を立案し取り組むことができる。		
対象・受講要件	○前段に開催される褥瘡ケア基礎研修を受講していること（以前に基礎研修を受講している場合も、本年度の基礎研修でのオリエンテーションに参加できること） ○社会福祉・介護保険施設及び事業所、医療機関で介護・看護の両職種の現場リーダークラスが参加でき、かつ職場の改善に取り組めること（小規模施設・事業所で看護職が在籍していない場合はご相談ください。）		
主な内容	講義・実技による確認と現場の問題分析 職場改善に向けた具体策（職場実践計画）の立案 職場を巻き込むポスターづくり、プレゼンテーション		

アドバンス研修は・・・
現場を力エルための
作戦を立てる
研修です。
※個人の知識・技術を深める
ための研修ではありません。

研修受講のススメ

- その1 基礎・アドバンスを通して受講することで、現場課題の改善の取組につながりやすく効果的です。
 その2 褥瘡ケアは、食事、排泄、入浴・スキンケア、姿勢管理、動作介助等全ての要素が必要です。
 現場のニーズに合わせて、研修を組み合わせることがおすすめです。



II-1 専門性の向上(福祉サービスの質) ケア課題別研修

排泄ケア

利用者の望む暮らしを実現するために・・・

めざす状態

利用者一人ひとりにあった最適な排泄ケアが提供できる。



研修のねらい

排泄のメカニズムや快適な排泄ケアを学び、職場のケアを見直し実践につなげる。

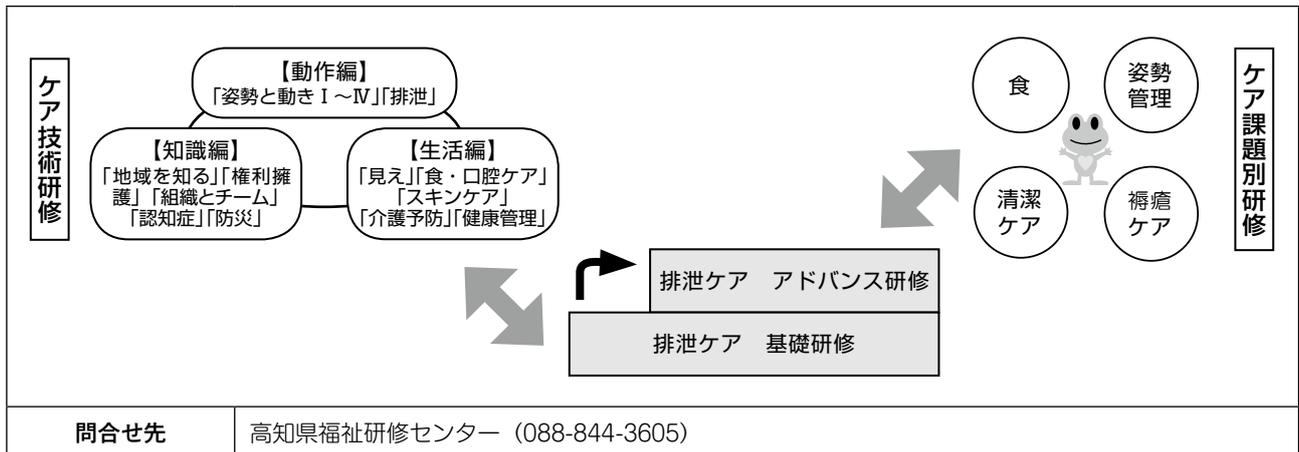
排泄ケア 基礎研修			
研修時期／場所	平成28年7月頃 ふくし交流プラザ	受講料	会 員 4,000円 非会員 5,000円
到達目標	排泄メカニズムとケアに必要な基礎知識・アセスメントの視点を学び、職場の問題点に気づくことができる。		
対象・受講要件	社会福祉・介護保険施設及び事業所、医療機関等の職員 (アドバンス研修参加の場合、複数参加が必要)		
主な内容	排泄のメカニズム、アセスメントの視点、オムツ・福祉用具の選び方、食との関係、運動との関係、姿勢との関係、ケアの方法(移乗・着脱・座位の作り方等)		

排泄ケア アドバンス研修			
研修時期／場所	基礎研修終了後1～2ヶ月以内 ふくし交流プラザ	受講料	会 員 6,000円 非会員 7,000円
到達目標	各職場の排泄ケアの課題を分析し、改善のための具体策を立案し取り組むことができる。		
対象・受講要件	○前段に開催される排泄管理基礎研修を受講していること ○社会福祉・介護保険施設及び事業所、医療機関で現場リーダークラスの職員が複数参加でき、かつ職場の改善に取り組めること(小規模施設・事業所で複数のリーダー参加が難しい場合はご相談ください。)		
主な内容	講義・実技による確認と現場の問題分析 職場改善に向けた具体策(職場実践計画)の立案 職場を巻き込むポスターづくり、プレゼンテーション		

アドバンス研修は・・・
現場をカエルための
作戦を立てる
研修です。
※個人の知識・技術を深める
ための研修ではありません。

研修受講のススメ

- その1 基礎・アドバンスを通して受講することで、現場課題の改善の取組につながりやすく効果的です。
その2 排泄は、食事、姿勢、身体の動き、スキンケアや褥瘡の発生とも関わりがあります。
現場のニーズに合わせて、研修を組み合わせることをおすすめします。



問合せ先 高知県福祉研修センター (088-844-3605)

II-1 専門性の向上(福祉サービスの質) ケア課題別研修

清潔



利用者の望む暮らしを実現するために・・・

めざす状態

利用者の清潔と健康を保ち、活動性を高める清潔ケアが提供できる。

研修のねらい

清潔ケアの必要性とその効果を学び、職場のケアを見直し実践につなげる。

清潔ケア 基礎研修 (スキンケア・フットケア・入浴ケア)

研修時期/場所	平成 28 年 9 月頃ふくし交流プラザ	受講料	会 員 4,000 円 非会員 5,000 円
到達目標	清潔管理の必要性と必要な基礎知識・アセスメントの視点を学び、職場の問題点に気づくことができる。		
対象・受講要件	社会福祉・介護保険施設及び事業所、医療機関等の職員 (アドバンス研修参加の場合、複数参加が必要)		
主な内容	肌の構造・トラブルの理解、スキンケア、フットケア、入浴、清潔管理がもたらす効果等		

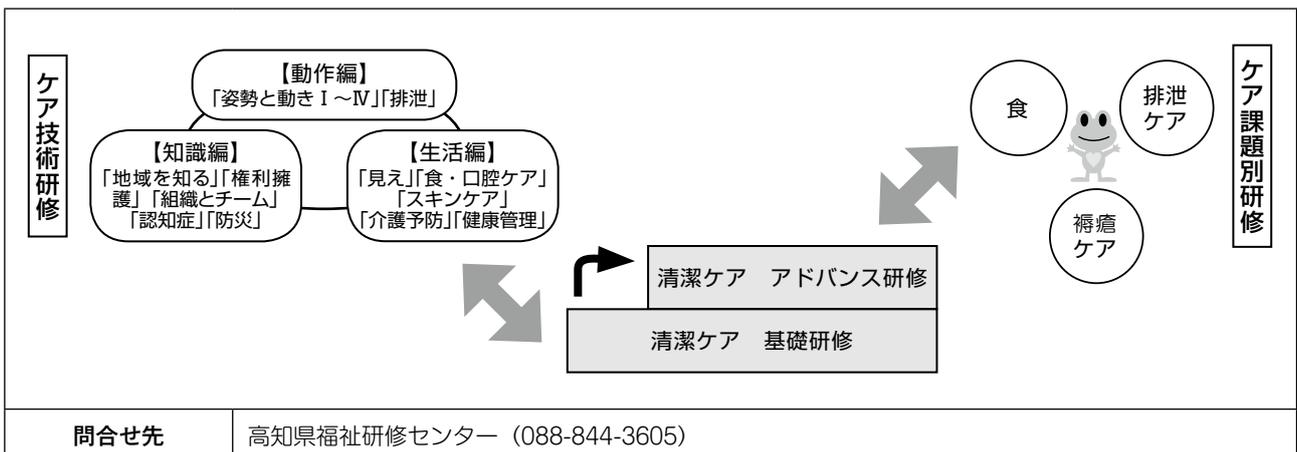
清潔ケア アドバンス研修 (スキンケア・フットケア・入浴ケア)

研修時期/場所	基礎研修終了後 1～2 ヶ月以内 ふくし交流プラザ	受講料	会 員 6,000 円 非会員 7,000 円
到達目標	各職場の清潔管理に関する課題を分析し、改善のための具体策を立案し取り組むことができる。		
対象・受講要件	○前段に開催される清潔管理基礎研修を受講していること ○社会福祉・介護保険施設及び事業所、医療機関で現場リーダークラスの職員が複数参加でき、かつ職場の改善に取り組めること (小規模施設・事業所で複数のリーダー参加が難しい場合はご相談ください。)		
主な内容	講義・実技による確認と現場の問題分析 職場改善に向けた具体策 (職場実践計画) の立案 職場を巻き込むポスターづくり、プレゼンテーション		

アドバンス研修は・・・
現場をカエルための
作戦を立てる
研修です。
※個人の知識・技術を深める
ための研修ではありません。

研修受講のススメ

- その 1 基礎・アドバンスを通して受講することで、現場課題の改善の取組につながりやすく効果的です。
- その 2 肌の状態は栄養状態とも関わり、また清潔を保つ事は排泄や褥瘡治療・予防にも重要です。
現場のニーズに合わせて、研修を組み合わせることをおすすめします。



II-1 専門性の向上(福祉サービスの質) ケア課題別研修

食 事

利用者の望む暮らしを実現するために・・・

めざす状態

利用者一人ひとりにあった最適な食事・ケアが提供できる。

研修のねらい

食事の楽しみだけでなく健康を守る視点で“食べる”を総合的に学び、ケアを見直し実践につなげる。



“食べる”を支援する 基礎研修			
研修時期／場所	平成28年10月頃 ふくし交流プラザ	受講料	会 員 4,000円 非会員 5,000円
到達目標	食事のメカニズムと適切なケアの視点を学び、職場の問題点に気づくことができる。		
対象・受講要件	社会福祉・介護保険施設及び事業所、医療機関等の職員 (アドバンス研修参加の場合、複数参加が必要)		
主な内容	食事の目的、摂食・嚥下・咀嚼の仕組み、口腔ケア、食事と姿勢管理・環境設定、栄養摂取と食形態、総合的アセスメントの視点		

“食べる”を支援する アドバンス研修			
研修時期／場所	基礎研修終了後1～2ヶ月以内 ふくし交流プラザ	受講料	会 員 6,000円 非会員 7,000円
到達目標	各職場の食事に関する課題を分析し、改善のための具体策を立案し取組むことができる。		
対象・受講要件	○前段に開催される清潔管理基礎研修を受講していること ○社会福祉・介護保険施設及び事業所、医療機関で現場リーダークラスの職員が複数参加でき、かつ職場の改善に取り組めること（小規模施設・事業所で複数のリーダー参加が難しい場合はご相談ください。）		
主な内容	講義・実技による確認と現場の問題分析 職場改善に向けた具体策（職場実践計画）の立案 職場を巻き込むポスターづくり、プレゼンテーション		

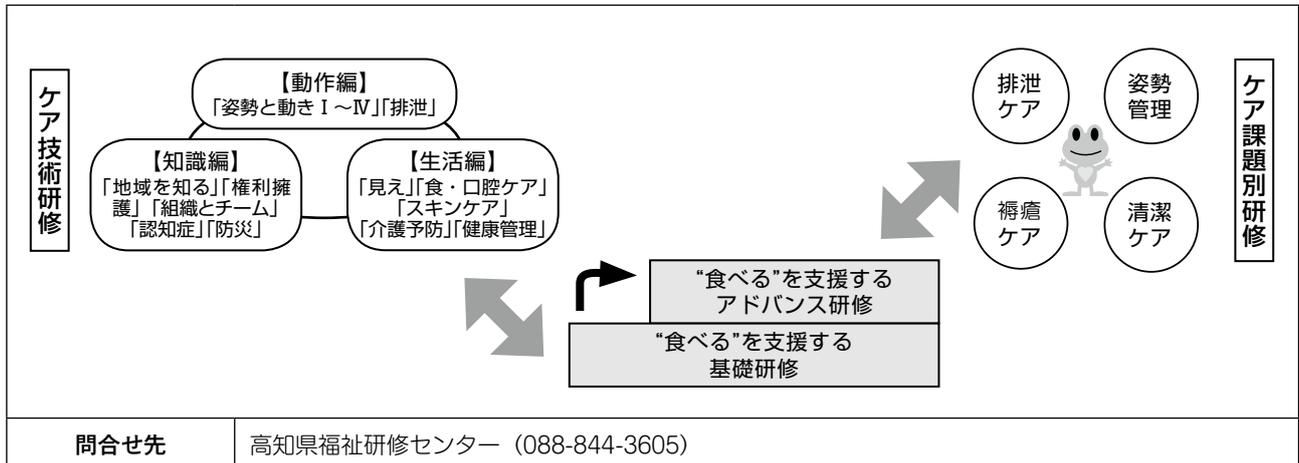
アドバンス研修は・・・
現場をカエルための
作戦を立てる
研修です。
※個人の知識・技術を深める
ための研修ではありません。

研修受講のススメ

その1 基礎・アドバンスを通して受講することで、現場課題の改善の取組につながりやすく効果的です。

その2 “食べる”を支援するうえでは、排泄ケア、姿勢管理が重要です。

現場のニーズに合わせて、研修を組み合わせることをおすすめします。



II-1 福祉サービスの質の向上(一般研修) テーマ別研修

児童養護施設等職員研修会			
研修時期／場所	未定 (2日～3日予定) ふくし交流プラザ	受講料	無料
ねらい	児童養護施設の中堅職員等を対象に、中堅職員に期待される基本的役割を認識するとともに、子どもの養育支援及び施設運営の課題を解決していくために、今後の施設の目指すべき姿や自らの役割、行動計画等を明確化し、具体的に実践につなげる。		
対象・受講要件	児童養護施設での経験年数概ね3年以上の中堅職員		
主な内容	未定 (参考) 平成27年度の内容「子どもの虐待防止・権利擁護」 ・被措置児童の虐待対応について ・不適切?と感じた子どもへの対応事例の検討 ・子どもの虐待防止・権利擁護に向けた施設づくり など		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

高齢者虐待防止研修会			
研修時期／場所	未定 ふくし交流プラザ	受講料	2,000円
ねらい	高齢者虐待を防止するため、高齢者虐待の発生要因や背景を理解し、虐待防止に継続的に取り組んでいくことのできる組織づくりについて学ぶ。		
対象・受講要件	高齢者福祉施設・事業所の施設長、事務長、管理者等		
主な内容	○高齢者虐待の現状と高齢者虐待防止法 ○高齢者虐待が発生する要因 ○虐待と不適切ケアの起こる背景 ○現場で支援を振り返るための仕組みづくり等		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

障害者虐待防止・権利擁護研修会			
研修時期／場所	平成28年12月 ふくし交流プラザ	受講料	無料
ねらい	障害者虐待を防止するため、障害福祉サービス事業所等の従事者や管理者の障害者虐待防止に対する理解を深めると共に、市町村や相談支援事業所等の相談窓口職員の専門性を強化する。		
対象・受講要件	障害者福祉施設・事業所の管理者等、相談支援専門員、市町村職員等		
主な内容	○障害者虐待の現状と障害者虐待防止法 ○不適切な行為から虐待へのパターン ○法に定める権利擁護のスキーム ○現場で支援を振り返るための仕組みづくり等		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

II-1 福祉サービスの質の向上(一般研修) テーマ別研修

高齢者こころのケアサポーター養成研修

研修時期／場所	平成 28 年 9 月～ 12 月頃 <input type="checkbox"/> 中央会場 2ヶ所 <input type="checkbox"/> 西部会場 1ヶ所 <input type="checkbox"/> 東部会場 1ヶ所	受講料	無料
ねらい	日頃高齢者と接する機会の多い専門職の方を対象として、高齢者や家族の想いを聴くことの必要性を理解し、高齢者のメンタルヘルスや傾聴について学ぶことで、高齢者や家族の孤立化を防ぐ「ゲートキーパー」の役割を担う人材の育成を行う。		
対象・受講要件	研修受講対象者 高齢者に日常的に接している者 (1) ケアマネージャー (2) ホームヘルパー (3) 地域包括支援センター職員 等		
主な内容	○高齢者の理解とメンタルヘルスについて（講義） ○傾聴の技法を学ぶ（演習）		
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

高齢者こころのケアサポーターフォローアップ研修

研修時期／場所	平成 29 年 3 月頃	受講料	無料
ねらい	「高齢者こころのケアサポーター養成研修」修了者を対象とし、養成研修の振り返りやロールプレイ演習等を通して、支援する力を高めるためのフォローアップを行う。		
対象・受講要件	「高知県高齢者こころのケアサポーター養成研修」修了者		
主な内容	【予定】 ○養成研修の振り返り ○ロールプレイ演習など		
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

福祉サービス苦情解決セミナー

研修時期／場所	平成 28 年 9 月頃 ふくし交流プラザ	受講料	1,000 円
ねらい	受け付けた苦情について、その本質の理解を踏まえ、よりよい解決に結びつけることはもとより、必要な改善点などを見極めながら、提供する福祉サービスの質の向上に活かすことを目的とする。		
対象・受講要件	各社会福祉施設・事業所の第三者委員、苦情解決責任者、苦情受付担当者等 市町村行政、その他関係機関等		
主な内容	○苦情解決のための体制の整備促進 ○苦情の本質の理解を踏まえたよりよい解決 ○福祉サービスの質の向上		
備考	本研修の効果を高めるため、受講時には、サービス利用者の尊厳を守ることや利用満足を高めることの重要性を一定理解できていることが望まれる。		
問合せ先	高知県運営適正化委員会（088-802-2611）		

II-2 福祉サービスの質の向上(制度研修／資格取得等)介護支援専門員研修

介護支援専門員実務研修			
研修時期／場所	未定 ※前期 8日、実習、後期 6日 ふくし交流プラザ（予定）	受講料	49,000 円
ねらい	介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識、技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。		
対象・受講要件	介護支援専門員実務研修受講試験合格者		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント ○相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎 ○人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理 ○自立支援のためのケアマネジメントの基本 ○利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意 ○地域包括ケアシステム及び社会資源 ○ケアマネジメントに必要な医療との連携及び他職種協働の意義 ○ケアマネジメントに係る法令等の理解 ○介護支援専門員に求められるマネジメント ○ケアマネジメントのプロセス ○受付及び相談と契約 ○アセスメント、ニーズの把握 ○居宅サービス計画等の作成 ○サービス担当者会議の意義及び進め方 ○モニタリング及び評価 ○介護支援サービスの基礎技術に関する実習 ○アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習 ○ケアマネジメントの展開（基礎理解、脳血管疾患に関する事例、認知症に関する事例、筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例、内臓の機能不全に関する事例、看取りに関する事例） 		
備考			
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

II-2 福祉サービスの質の向上(制度研修／資格取得等)介護支援専門員研修

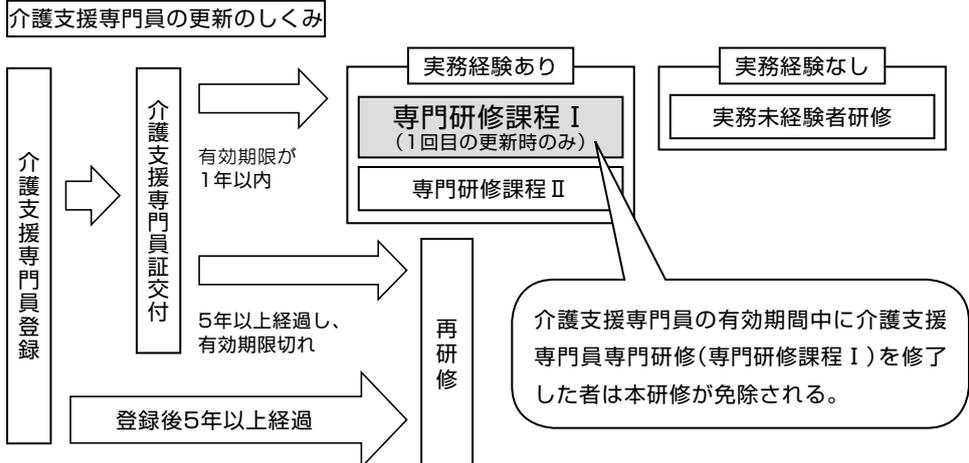
介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅰ）			
研修時期／場所	未定（8日） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	29,000円
ねらい	現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識、技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とする。		
対象・受講要件	介護支援専門員としての実務に従事している者であって、就業後6ヶ月以上の者		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ケアマネジメントにおける実践の振り返りと課題の設定 ○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状 ○対人個別援助技術及び地域援助技術 ○ケアマネジメントの実践における倫理 ○ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践 ○ケアマネジメントの演習（リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例、看取り等における看護サービスの活用に関する事例、認知症に関する事例、入退院等における医療との連携に関する事例、家族への支援の視点が必要な事例、社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例、状態に応じた多様なサービスの活用に関する事例） 		
備考	<p>本研修は、介護支援専門員更新研修（専門研修課程Ⅰ）との同時開催となります。</p>		
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

II-2 福祉サービスの質の向上(制度研修／資格取得等)介護支援専門員研修

介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅱ）			
研修時期／場所	未定（4日） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	23,000円
ねらい	現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識、技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とする。		
対象・受講要件	介護支援専門員としての実務に従事している者であって、専門研修過程Ⅰを修了している就業後3年以上の者		
主な内容	<p>○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開</p> <p>○ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表（リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例、看取り等における看護サービスの活用に関する事例、認知症に関する事例、入退院等における医療との連携に関する事例、家族への支援の視点が必要な事例、社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例、状態に応じた多様なサービスの活用に関する事例）</p>		
備考	<p>本研修は、介護支援専門員更新研修（専門研修課程Ⅱ）との同時開催となります。</p>		
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

II-2 福祉サービスの質の向上(制度研修／資格取得等)介護支援専門員研修

介護支援専門員更新研修（専門研修課程Ⅰ）

研修時期／場所	未定（8日） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	29,000円
ねらい	介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の向上を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。		
対象・受講要件	介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する者のうち、介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者。		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ケアマネジメントにおける実践の振り返りと課題の設定 ○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状 ○対人個別援助技術及び地域援助技術 ○ケアマネジメントの実践における倫理 ○ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践 ○ケアマネジメントの演習（リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例、看取り等における看護サービスの活用に関する事例、認知症に関する事例、入退院等における医療との連携に関する事例、家族への支援の視点が必要な事例、社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例、状態に応じた多様なサービスの活用に関する事例） 		
備考	本研修は、介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅰ）との同時開催  <p style="text-align: center;">介護支援専門員の更新のしくみ</p> <p>介護支援専門員登録 → 介護支援専門員証交付</p> <p>有効期限が1年以内 → 実務経験あり → 専門研修課程Ⅰ（1回目の更新時のみ）</p> <p>5年以上経過し、有効期限切れ → 実務経験なし → 実務未経験者研修</p> <p>登録後5年以上経過 → 再研修</p> <p>介護支援専門員の有効期間中に介護支援専門員専門研修(専門研修課程Ⅰ)を修了した者は本研修が免除される。</p>		
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

II-2 福祉サービスの質の向上(制度研修/資格取得等)介護支援専門員研修

介護支援専門員更新研修（専門研修課程Ⅱ）			
研修時期/場所	未定（4日） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	23,000円
ねらい	介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。		
対象・受講要件	介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する者のうち、介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者。		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開 ○ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表（リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例、看取り等における看護サービスの活用に関する事例、認知症に関する事例、入退院等における医療との連携に関する事例、家族への支援の視点が必要な事例、社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例、状態に応じた多様なサービスの活用に関する事例） 		
備考	<p>本研修は、介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅱ）との同時開催</p>		
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		
介護支援専門員更新研修（実務未経験者）			
研修時期/場所	未定 ※前期4日、実習、後期3日 ふくし交流プラザ（予定）	受講料	21,000円
ねらい	介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上をはかり、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。		
対象・受講要件	介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する者のうち、介護支援専門員証の交付を受けてから、その有効期間が満了するまでに介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者。		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険制度の理念と介護支援専門員 ○介護支援サービスの基本 ○要介護認定等の基礎 ○受付及び相談と契約 ○アセスメント、ニーズの把握 ○居宅サービス計画等の作成 ○介護支援サービスの基礎技術に関する実習 ○アセスメント・居宅サービス計画等作成演習 ○モニタリングの方法 ○チームアプローチ演習 ○相談面接技術 ○地域包括支援センターの概要 ○介護予防支援 		
備考	<p>本研修は、介護支援専門員再研修との同時開催</p>		
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

II-2 福祉サービスの質の向上(制度研修/資格取得等)介護支援専門員研修

介護支援専門員再研修			
研修時期/場所	未定 ※前期4日、実習、後期3日 ふくし交流プラザ(予定)	受講料	21,000円
ねらい	介護支援専門員として都道府県の登録を受けた者であり、登録後5年以上実務に従事したことがない者又は実務経験はあるがその後実務に従事していない者で、今後新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者		
対象・受講要件	介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識、技能の再習得を図ることを目的とする。		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険制度の理念と介護支援専門員 ○要介護認定等の基礎 ○アセスメント、ニーズの把握 ○介護支援サービスの基礎技術に関する実習 ○モニタリングの方法 ○相談面接技術 ○介護支援サービスの基本 ○受付及び相談と契約 ○居宅サービス計画等の作成 ○アセスメント・居宅サービス計画等作成演習 ○チームアプローチ演習 ○地域包括支援センターの概要 ○介護予防支援 		
備考	<p>本研修は介護支援専門員更新研修(実務未経験者)と同時開催</p> <p>介護支援専門員の更新のしくみ</p>		
問合せ先	高知県福祉研修センター(088-844-3605)		

II-2 福祉サービスの質の向上(制度研修/資格取得等)介護支援専門員研修

主任介護支援専門員研修			
研修時期/場所	未定(12日) ふくし交流プラザ予定(予定)	受講料	42,000円
ねらい	介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。		
対象・受講要件	<p>次の(1)～(4)のいずれかに該当し、介護支援専門員専門研修(専門課程Ⅰ及びⅡ)又は介護支援専門員更新研修(専門課程Ⅰ及びⅡ)を修了した者。 専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60ヶ月)以上の者。 (居宅介護支援事業所管理者との兼務は専任期間として算定できます。)</p> <p>(2) ケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者又は、日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年(36ヶ月)以上である者。(居宅介護支援事業所管理者との兼務は専任期間として算定できます。)</p> <p>(3) 主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者。</p> <p>(4) その他、介護支援専門員の業務に関して十分な知識と経験を有し、下記に該当する者で高知県が適当と認める者。</p> <p>①主たる業務が介護支援専門員である期間が7年以上(兼務期間を含む)ある者で、地域包括支援センター等と協力して介護支援専門員の研修・指導等に当たっている者、及び、介護支援専門員研修実施機関等の講師等指導者として経験がある者等で、県が適当と認める者。</p> <p>②「高知県地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修実施要綱」に基づく高知県地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者</p>		
主な内容	<p>○主任介護支援専門員の役割と視点 ○運営管理におけるリスクマネジメント</p> <p>○人材育成及び業務管理 ○ターミナルケア ○地域援助技術</p> <p>○ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現 ○対人援助者監督指導</p> <p>○ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援</p> <p>○個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開</p>		
備考	<p>受講にあたっては、受講申込時に事例等を併せて提出していただき、高知県が定める「選考基準」に基づき評価した後、高知県が受講者を決定し、受講の可否を文書で通知する。</p>		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

II-2 福祉サービスの質の向上(制度研修／資格取得等)介護支援専門員研修

主任介護支援専門員更新研修			
研修時期／場所	未定（8日） ふくし交流プラザ予定（予定）	受講料	33,000円
ねらい	主任介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に併せて、研修の受講を課すことにより、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図ることを目的とする。		
対象・受講要件	次の①から⑤のいずれかに該当し、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者。 ①介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者 ②地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者 ③日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者 ④日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー ⑤主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者		
主な内容	○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向 ○主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践（リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例、看取り等における看護サービスの活用に関する事例、認知症に関する事例、入退院等における医療との連携に関する事例、家族への支援の視点が必要な事例、社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例、状態に応じた多様なサービスの活用に関する事例）		
備考	<p>受講にあたっては、主任介護支援専門員としての指導実践事例の提出が必須条件。</p> <pre> graph TD A[実務研修受講試験] -- 合格者 --> B[実務研修] B -- 就業後6ヶ月以上 --> C[専門研修課程 I] B -- 就業後3年以上 --> D[専門研修課程 II] C -.-> E[専門研修] D -.-> E E -- "・専門研修 I、IIを修了 ・かつ実務経験等の要件を満たす" --> F[主任介護支援専門員研修] F -- "・有効期間が概ね2年以内 ・かつ講師・ファシリテーター経験等の要件を満たす" --> G[主任介護支援専門員更新研修] </pre>		
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

II-2 専門性の向上(制度研修／資格取得等) 認知症高齢者介護研修

認知症介護基礎研修			
研修時期／場所	調整中（年5回程度県内各地域にて開催予定）	受講料	未定
ねらい	<p>【目的】 認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけることにより、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができる。</p>		
対象・受講要件	介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等		
主な内容	◆講義、演習（1日間）		
備考	<p>認知症に関する研修の仕組み</p> <p>地域密着型サービス等の指定要件等に関する研修</p> <p>認知症介護実践リーダー研修</p> <p>認知症対応型サービス事業管理者研修</p> <p>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</p> <p>認知症介護実践者研修</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修</p> <p>段階を経ての受講が必要。</p> <p>必須研修ではないが、実践者研修では認知症介護の基本的知識を有していることが受講条件となっており、知識の確認も含めて段階を経ての受講が効果的。</p>		
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

II-2 専門性の向上(制度研修/資格取得等) 認知症高齢者介護研修

認知症介護実践者研修			
研修時期/場所	<p>第1回 平成28年7月12日(火)～16日(土)、8月26日(金) 職場実習 7月18日(月)～8月14日(日)</p> <p>第2回 平成28年10月18日(火)～22日(土)、12月1日(木) 職場実習 10月24日(月)～11月20日(日)</p> <p>第3回 平成28年11月8日(火)～12日(土)、12月21日(水) 職場実習 11月14日(月)～12月11日(日)</p> <p>第4回 平成29年1月24日(火)～28日(土)、3月10日(金) 職場実習 1月30日(月)～2月26日(日) ふくし交流プラザ</p>	受講料	未定
ねらい	<p>目的 認知症高齢者の介護に必要な知識・技術を身につけ実践力を養う研修を行うことにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。</p> <p>研修目標</p> <p>(1) 認知症高齢者の内面理解ができ、介護の実践力を習得する。 (2) 認知症高齢者の生活支援に生かせるアセスメント力を身につける。</p>		
対象・受講要件	<p>次の要件をすべて満たす者とする。ただし、痴呆介護実務者研修(基礎課程)修了者及び痴呆性老人処遇技術研修修了者は受講済みとみなす。 (認知症対応型共同生活介護の計画策定担当者となる者は受講が必須)</p> <p>(1) 県内の介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等 (2) 認知症介護の基本的な知識を有する者(介護福祉士の知識またはそれと同程度) (3) 高齢者介護実務経験が最低2年以上の者 ※地域密着型サービス事業所の指定基準を満たすための申込は、上記の他に市町村長が推薦した者。 ※認知症についての基礎的な知識を学ぶ研修ではない。</p>		
主な内容	<p>◆講義、演習(5日間) ◆認知症介護を実践する上での課題に対して、職場実習を行う。(4週間) ◆実習報告(1日間)</p>		
備考	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"> 認知症に関する研修の仕組み 地域密着型サービス等の指定要件等に関する研修 </p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">認知症介護 実践リーダー研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">認知症対応型サービス 事業管理者研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">小規模多機能型サービス等計画 作成担当者研修</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">認知症介護実践者研修</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">認知症対応型サービス 事業開設者研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">認知症介護基礎研修</div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">*年1回5月頃にまとめて募集し、受講決定は県が行う。 *受講決定者は4回のうちのいずれかの回が指定される。</p> </div>		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

II-2 専門性の向上(制度研修/資格取得等) 認知症高齢者介護研修

認知症高齢者介護実践リーダー研修			
研修時期/場所	<p>開 講 9/12 (月)</p> <p>他施設実習 1 班：9/14～16 2 班：9/21～23 ※ 2 つの班に分かれ指導者施設において 3 日間実習を行う</p> <p>講 義 9/27 (火)～10/2 (日)</p> <p>職 場 実 習 10/4 (火)～10/31 (月) ※ 座学最終日に目標・課題を設定し自施設にて実施する</p> <p>報 告 会 11/14 (月)</p> <p>ふくし交流プラザ、施設実習は別途指定</p>	受講料	25,000 円
ねらい	<p>目的 実践者研修で得られた知識・技術をもとに、職場において効果的なチームケアを実践し、認知症ケアの質の向上を図る。</p> <p>研修目標</p> <p>(1) 認知症介護現場のリーダーとしての視点と役割を理解することができる。</p> <p>(2) チームケアを推進し、職場のマネジメントができる技能を身につける。</p> <p>(3) 人材育成の方法及び課題解決能力を身につける。</p> <p>(4) 地域における認知症介護に関する相談等に対して、適切に対応できる技能を身につける。</p>		
対象・受講要件	<p>対象者 実践者研修を修了した者(痴呆介護実務者研修(基礎課程)及び痴呆性老人処遇技術研修修了者を含む)で、介護現場における認知症介護を実践するリーダー(介護主任、ケアワーカー長、ユニットリーダーなど)の立場にある者。</p> <p>受講要件</p> <p>(1) 介護保険施設・事業所において、介護業務におおむね 5 年以上従事した経験を有する者であり、実践者研修を平成 26 年度以前に修了している者。</p> <p>(2) 継続した研修(フォローアップ研修など)への取り組みができること。</p> <p>(3) 県が主催する認知症介護に関する各種研修や、地域支援活動に積極的に協力できること。</p>		
主な内容	<p>◆講義、演習 リーダーの視点と役割、介護理念の構築、リスクマネジメント、チームケアのあり方、効果的な会議の持ち方、スーパービジョンとコーチング、人材育成研修のあり方、家族への支援と地域との連携等</p> <p>◆施設実習 3 日間及び職場実習 4 週間</p> <p>◆実習報告(1 日間)</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">日数、内容は変更になる場合があります。</p>		
備考	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">認知症に関する研修の仕組み</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 認知症介護 実践リーダー研修 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 認知症対応型サービス 事業管理者研修 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 小規模多機能型サービス等計画 作成担当者研修 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin: 10px 0;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 20px;">←</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 20px;">↑</div> <div style="font-size: 2em;">→</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 認知症介護実践者研修 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 認知症対応型サービス 事業開設者研修 </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> 認知症介護基礎研修 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px; font-size: 0.8em;"> 段階を経ての受講が必要。 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px; font-size: 0.8em;"> 必須研修ではないが、実践者研修では認知症介護の基本的知識を有していることが受講条件となっており、知識の確認も含めて段階を経ての受講が効果的。 </div> </div> <p>受講申込書類及びヒアリング(6～7月に開催)等により、高知県が受講可否を通知する。</p>		

II-2 専門性の向上(制度研修/資格取得等) 認知症高齢者介護研修

認知症高齢者介護実践リーダー研修 フォローアップ研修			
研修時期/場所	未定	受講料	1,000円
ねらい	「実践リーダー研修」及び旧「専門課程」修了者を対象とし、実践報告やシンポジウム、また同じ研修を修了した仲間たちとの交流を通して、研修終了後のフォローアップを目的とする。		
対象・受講要件	高知県認知症介護実践研修「実践リーダー研修」修了者 高知県痴呆介護実務者研修「専門課程」修了者		
主な内容	未定		
備考	<p>認知症に関する研修の仕組み</p> <p>フォローアップ研修</p> <p>認知症介護実践リーダー研修</p> <p>認知症対応型サービス事業管理者研修</p> <p>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</p> <p>認知症介護実践者研修</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修</p> <p>認知症介護基礎研修</p> <p>必須研修ではないが、実践者研修では認知症介護の基本的知識を有していることが受講条件となっており、知識の確認も含めて段階を経ての受講が効果的。</p> <p>段階を経ての受講が必要。</p>		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

認知症対応型サービス事業管理者研修			
研修時期/場所	未定(年間3回開催) ふくし交流プラザ	受講料	未定
ねらい	指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所又は指定の管理者となる者が、これらの事業所を管理・運営していく上で必要な知識・技術を身につけることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。		
対象・受講要件	指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者又は管理者になることが予定されている者であって、実践者研修(痴呆介護実務者研修基礎課程及び痴呆性老人処遇技術研修を含む)を修了している者(地域密着型サービス事業所の管理者となる者は本研修修了が必須) ※実践者研修未修了者であっても、平成28年度に実践者研修を申し込む場合、併せて本研修を申し込むことは可能。		
主な内容	◆講義・演習(2日間)		
備考	<p>認知症に関する研修の仕組み</p> <p>地域密着型サービス等の指定要件等に関する研修</p> <p>認知症介護実践リーダー研修</p> <p>認知症対応型サービス事業管理者研修</p> <p>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</p> <p>認知症介護実践者研修</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修</p> <p>認知症介護基礎研修</p> <p>必須研修ではないが、実践者研修では認知症介護の基本的知識を有していることが受講条件となっており、知識の確認も含めて段階を経ての受講が効果的。</p> <p>段階を経ての受講が必要。</p>		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

II-2 専門性の向上(制度研修/資格取得等) 認知症高齢者介護研修

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

研修時期/場所	未定(年間3回開催) ふくし交流プラザ	受講料	未定
ねらい	指定小規模多機能型居宅介護事業所又は指定複合型サービス事業所の計画作成担当者となる者が、利用登録者に関する居宅介護支援計画や指定小規模多機能型居宅介護事業所における小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上で必要な知識・技術を身につけることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。		
対象・受講要件	指定小規模多機能型居宅介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定される者であって、実践者研修(痴呆介護実務者研修基礎課程及び痴呆性老人処遇技術研修を含む)を修了しているもの。 (指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者は本研修修了が必須) ※実践者研修未修了者であっても、平成28年度に実践者研修を申し込む場合、併せて本研修を申し込むことは可能。		
主な内容	◆講義・演習(2日間)		
備考	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">認知症に関する研修の仕組み</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地域密着型サービス等の指定要件等に関する研修</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">認知症介護 実践リーダー研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">認知症対応型サービス 事業管理者研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">認知症介護実践者研修</div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">認知症対応型サービス 事業開設者研修</div> </div> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">認知症介護基礎研修</div> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: right;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-size: small;">段階を経ての受講が必要。</div> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: right;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-size: small;">必須研修ではないが、実践者研修では認知症介護の基本的知識を有していることが受講条件となっており、知識の確認も含めて段階を経ての受講が効果的。</div> </div> </div> <p>*年1回5月頃にまとめて募集し、受講決定は県が行う。 *受講決定者は3回のうちのいずれかの回が指定される。</p>		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

II-2 専門性の向上(制度研修/資格取得等) 認知症高齢者介護研修

認知症対応型サービス事業開設者研修			
研修時期/場所	未定 (年間3回開催) 座学1日+現場実習1日 ふくし交流プラザ	受講料	5,000円
ねらい	指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者又は指定複合型サービス事業者の代表者となる者が、これらの事業所を運営していく上で必要な知識を身につけることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。		
対象・受講要件	<p>指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者又は指定複合型サービス事業者の代表者または、代表者になることが予定される者 (指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の代表者となる者は本研修修了が必須)</p> <p>※下記の研修を修了している者は、既に必要な研修を修了しているものとみなし、受講を要しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践者研修又は実践リーダー研修 ・痴呆介護実務者研修「基礎課程」又は「専門課程」 ・認知症介護指導者研修 ・痴呆性老人処遇技術研修 		
主な内容	◆講義・演習(1日)及び現場体験(1日)		
備考	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">認知症に関する研修の仕組み</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地域密着型サービス等の指定要件等に関する研修</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">認知症介護 実践リーダー研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">認知症対応型サービス 事業管理者研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">小規模多機能型サービス等計画 作成担当者研修</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">認知症介護実践者研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;">認知症介護基礎研修</div> </div> <div style="position: absolute; top: 50%; left: 70%; transform: translate(-50%, -50%); border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; font-size: small;"> 段階を経ての 受講が必要。 </div> <div style="position: absolute; top: 60%; left: 60%; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; font-size: x-small;"> 必須研修ではないが、実践者研修では認知 症介護の基本的知識を有していることが受 講条件となっており、知識の確認も含めて 段階を経ての受講が効果的。 </div> </div> <p>*年1回5月頃にまとめて募集し、受講決定は県が行う。 *受講決定者は3回のうちのいずれかの回が指定される。</p>		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

II-2 専門性の向上(制度研修/資格取得等) 介護職員等喀痰吸引等研修

高知県介護職員等喀痰吸引等研修【指導者講習】

研修時期/場所	平成 28 年 7 月 ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円 (テキスト代)
ねらい	介護職員等が不特定多数の者を対象にたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師及び指導者を養成することを目的に開催する。		
対象・受講要件	医師、保健師、助産師又は看護師で、下記の（１）～（２）のいずれかまたは両方を満たすもの （１）講習修了後に、県が主催する基本研修の講師または演習の指導が可能であること （２）講習修了後に、自施設・法人での実地研修において介護職員等の指導が可能であること		
主な内容	○制度の概要及び関連法規、指導者の役割 ○介護職員等によるたんの吸引等の研修カリキュラムについて ○たんの吸引のケア実施（講義・演習）、経管栄養のケア実施（講義・演習）、 ○施設・事業所における安全管理と体制整備について等		
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

介護職員等喀痰吸引等研修【基本研修】（不特定の者対象）

研修時期/場所	平成 28 年 8 月下旬～9 月上旬 ふくし交流プラザ	受講料	21,000 円 (テキスト代含む)
ねらい	平成 24 年 3 月 30 日付社援発 0330 第 43 号厚生労働省社会・援護局長通知「喀痰吸引等研修実施要綱について」に基づき、特別養護老人ホーム等において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。 ※本研修は社会福祉士及び介護福祉士法施行規則に定める第一号研修及び第二号研修です。		
対象・受講要件	県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、グループホーム、障害者（児）施設等（医療施設を除く）、訪問介護事業者等に就業している介護職員等で、下記の要件を満たす者を対象とする。 ○就業している施設・事業所に、実地研修を行うために必要なたんの吸引及び経管栄養の対象者が適当数入所しており、対象者本人とその家族が実地研修の実施に協力できること（書面による同意が得られること） ○実地研修において介護職員等を指導する指導者（指導者講習修了者）を配置できること ○所属長の推薦が得られること 他 ※本研修は、多くの受講要件があります。要件の詳細については、別途お問い合わせ下さい。 ※この研修は、基本研修を受講し、その後に各施設・事業所において実施する実地研修にて規定回数の実習を実施することで初めて修了となる研修です。		
主な内容	高知県介護職員等喀痰吸引等研修事業（基本研修・実地研修）実施要綱に定める内容 ○医行為についての理解、救急蘇生法 ○清潔保持と感染予防、バイタルサイン、急変状態の理解 ○たんの吸引の概論・実施手順解説・シミュレーター演習 ○経管栄養の概論・実施手順解説・シミュレーター演習 ○筆記試験 等		
備考	第三号研修（特定の者対象）については、高知県障害保健福祉課（088-823-9635）が例年開催しています。		
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

II-2 福祉サービスの質の向上(制度研修/資格取得等) 障害福祉・相談支援従事者研修

相談支援従事者「初任者」研修会			
研修時期/場所	平成 28 年 7 月～9 月頃 (計 5 日間) ふくし交流プラザ	受講料	講義 2,000 円 演習 3,000 円
ねらい	障害福祉サービスにおける相談支援事業の相談支援業務に従事するために、相談支援に必要な知識の理解と、ケアマネジメントの手法を習得する。		
対象・受講要件	<p>対象者は下記のとおりで、一定の実務経験を満たした者について県が受講決定を行う。</p> <p>(1) 相談支援事業所において相談支援業務に従事している者もしくは従事する予定である者で、かつ、平成 29 年 3 月 31 日までに相談支援事業所等で実務経験を満たす者</p> <p>(2) 障害者ケアマネジメント研修(平成 10～17 年度に実施)の受講者のうち、資格更新のための研修(現任者研修等)を受講しておらず、相談支援従事者資格を失効している者 ※追加研修の該当になります。</p> <p>(3) 障害者福祉サービス事業所においてサービス管理責任者または児童発達支援管理責任者(以下、「サービス管理責任者等」という。)として従事している者もしくは従事する予定である者(サービス管理責任者等として配置するためには、この研修の講義部分を受講する必要があります。)</p> <p>(4) 市町村において障害者の相談支援業務に従事している者もしくは従事する予定である者</p> <p>(5) その他、研修受講について県が必要と認める者</p>		
主な内容	<p>【講義部分(第 1～2 日目)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者総合支援法の概要 ○障害者総合支援法における個別支援計画の作成 ○地域自立支援協議会の役割と活用 ○相談支援における権利侵害と権利擁護 ○相談支援事業と相談支援専門員 ○障害者の地域生活支援 ○障害者ケアマネジメント概論 <p>【演習部分(第 3～5 日目)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ケアマネジメントの展開 		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

相談支援従事者現任者研修			
研修時期/場所	平成 28 年 10 月頃 (計 3 日) ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円
ねらい	相談支援専門員の資格の更新にあたり、相談支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力を保持し、高める。		
対象・受講要件	<p>平成 28 年度までに相談支援専門員になるための研修を修了している方(事前課題を提出していただく必要があります)</p> <p>*資格の更新には、初任者研修を修了した翌年度から 5 年に 1 回以上、本研修の受講が必要となる。</p>		
主な内容	<p>【講義(第 1 日目)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者福祉の動向について ○相談支援の基本姿勢及びプロセスについて 等 <p>【演習(第 2～3 日目)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者ケアマネジメントの実践 ○スーパーバイズ 等 		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

II-2 福祉サービスの質の向上(制度研修/資格取得等)障害福祉・相談支援従事者研修

サービス管理責任者等研修			
研修時期/場所	平成 28 年 11 月～ 12 月頃 (計 3 日) ふくし交流プラザ	受講料	全体講義 1,000 円 分野別研修 3,000 円 (1 分野あたり)
ねらい	障害福祉サービス等が適切かつ円滑に実施されるよう、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者等の養成を図る。		
対象・受講要件 (一部変更になる場合があります。)	<p>* サービス管理責任者等として配置される場合は、一定の実務経験を持ち、なおかつ相談支援従事者「初任者研修」の講義部分 (2 日間) と本研修の受講が要件となる。</p> <p>受講にあたっては下記の (1) 及び (2) の条件を満たす者について県が受講決定を行う</p> <p>(1) (受講を希望する分野別演習の最終日まで) サービス管理責任者等の要件である実務経験を満たす者</p> <p>(2) ①または②に該当する者</p> <p>① 相談支援従事者「初任者」研修の 1 日目及び 2 日目講義を受講している者</p> <p>② 障害者ケアマネジメント従事者研修等 (※) を修了し、かつ相談支援従事者「初任者」研修の障害者総合 (自立) 支援法関連部分の講義 (1 日間) (※※) を受講している者</p> <p><※障害者ケアマネジメント従事者研修等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者介護等支援専門員養成研修 (平成 10～12 年度) ・ 障害者ケアマネジメント従事者養成研修 (平成 13～14 年度) ・ 障害者ケアマネジメント従事者養成「新規」研修 (平成 15～17 年度) <p><※※相談支援従事者「初任者」研修の障害者総合 (自立) 支援法関連部分の講義 (1 日間) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 18 年度～平成 21 年度：2 日目の講義、平成 22～25 年度：1 日目の講義 		
主な内容 (一部変更になる場合があります。)	<p>【全体講義 (第 1 日目)】</p> <p>○サービス管理責任者等の役割 等</p> <p>【分野別研修 (第 2～3 日目)】</p> <p>介護、地域生活、児童、就労の各分野について</p> <p>○アセスメントやモニタリングの手法</p> <p>○サービス提供プロセスの管理 等</p>		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

Ⅲ 地域の福祉力の向上(対象者・組織別研修) 地域支援専門職研修

地域支援実践者交流会			
研修時期/場所	平成 29 年 3 月 (1 日) / 県立ふくし交流プラザ	受講料	無料
ねらい	地域支援専門職が自らの実践を相互に発表しあい、多様な実践の情報交換から新たな地域支援方法を波及させる。		
対象・受講要件	地域支援に関心のある専門職等		
主な内容	・実践報告 ・記念講演 ・表彰 (優秀実践を表彰)		
問合せ先	地域・生活支援課 (088-844-9019)		

生活支援コーディネーター養成研修			
研修時期/場所	未定 (2 日) / 場所未定	受講料	無料
ねらい	単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加するなか、生活支援の必要性が重要となる。生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」に必要な知識等を学ぶ。		
対象・受講要件	市町村社会福祉協議会、NPO 等で地域における生活支援に係るコーディネーターで、市町村が指定する者		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービス ○生活支援コーディネーターに期待される機能と役割 ○生活支援コーディネーターの独自の視点で行うべき生活支援ニーズの把握と支援 ○高齢者に係る地域アセスメントの手法 ○サービス開発の方法 等 		
問合せ先	地域・生活支援課 (088-844-9019)		

Ⅲ 地域の福祉力の向上(対象者・組織別研修) 社会福祉協議会研修

職員基礎研修

研修時期／場所	平成 28 年 4 月 (半日) 県立ふくし交流プラザ	受講料	未定
ねらい	新任等職員に対し、社協職員として必要な組織理解と地域支援等の実践について理解を深める。		
対象・受講要件	新任等社協職員 (主に経験年数が 2 年未満の職員)		
主な内容	講義と事例報告等		
問合せ先	地域・生活支援課 (088-844-9019)		

中堅職員研修

研修時期／場所	未定 (2 日) 県立ふくし交流プラザ	受講料	未定
ねらい	組織内のマネジメントやファシリテーション、事業成果等のプレゼンテーションについての理解を深め、組織運営や事業活動の向上を図る。		
対象・受講要件	管理職及び中堅社協職員		
主な内容	マネジメントやファシリテーション、プレゼンテーションに関する講義と演習		
問合せ先	地域・生活支援課 (088-844-9019)		

地域支援事例研究会

研修時期／場所	未定 (半日) 県内各ブロック 1 回 (安芸・中央東・中央西・高幡・幡多)	受講料	無料
ねらい	事例検討を通じて、より具体的な地域支援の実践につなげる。		
対象・受講要件	県内社会福祉協議会職員		
主な内容	・事例検討 ・展開方法や支援ツールの整理 ・効果測定		
問合せ先	地域・生活支援課 (088-844-9019)		

総合相談・生活支援研修 (STEP2)

研修時期／場所	未定 (1 日) 県立ふくし交流プラザ	受講料	未定
ねらい	総合相談・生活支援体制の確立のため、市町村社協連絡会の実施する総合相談・生活支援研修の次のステップとして専門的援助技術を習得する。		
対象・受講要件	生活困窮者自立支援事業等、相談業務担当社協職員		
主な内容	専門的援助技術に関する講義と演習		
備考	総合相談・生活支援研修 (STEP1) / 市町村社協連絡会主催		
問合せ先	地域・生活支援課 (088-844-9019)		

Ⅲ 地域の福祉力の向上(対象者・組織別研修) 社会福祉協議会研修

役職員研修

研修時期／場所	未定(半日) 県立ふくし交流プラザ	受講料	500円
ねらい	社会福祉情勢の最新動向をふまえながら、組織運営や事業活動の活性化が図られるとともに、他の職員研修の効果的活用への理解を深める。		
対象・受講要件	社協理事、評議員、監事、事務局職員等(市町村社協連絡会との共催)		
主な内容	社会福祉情勢の最新動向に沿った講義や地域における活動報告等を行う		
問合せ先	地域・生活支援課(088-844-9019)		

会計研修

研修時期／場所	未定(半日) 県立ふくし交流プラザ	受講料	500円
ねらい	会計処理を適切に行うための知識と技術を習得する。		
対象・受講要件	社協の管理職、会計担当者等		
主な内容	講義と質疑応答		
問合せ先	地域・生活支援課(088-844-9019)		

監事研修

研修時期／場所	平成29年2月 県立ふくし交流プラザ	受講料	500円
ねらい	監査の留意点や指摘事項への対応、新会計全般についての理解を深める。		
対象・受講要件	社協監事、会計担当者等(市町村社協連絡会が主催)		
主な内容	監事の役割・責務の確認や監査にあたって注意すべき事項		
問合せ先	地域・生活支援課(088-844-9019)		

Ⅲ 地域の福祉力の向上(対象者・組織別研修) あったかふれあいセンタースタッフ研修

【あったかふれあいセンター職員スタッフ研修】

研修時期／場所	中央部 平成 28 年 4 月 27 日 (水) ふくし交流プラザ 西 部 平成 28 年 4 月 26 日 (火) 四万十市中央公民館	受講料	無料
ねらい	地域福祉の基本理解を深めるとともに、あったかふれあいセンターで働く意義や役割を認識したうえで、自ら何が出来るか考え気づく。行動を変えるきっかけをつくる。		
対象・受講要件	勤務年数 1 年未満程度のあったかふれあいセンタースタッフ等		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○あったかふれあいセンターの機能・役割について ○自己の理解 (お互いの存在の理解と自己受容感) ○あったかふれあいセンター事例紹介 ○目標設定、アクションプランの策定 		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

【あったかふれあいセンター職員コーディネーター研修】

研修時期／場所	平成 28 年 6 月頃 (1 日) 高知市内 (予定)	受講料	無料
ねらい	地域福祉の基本理解を深めるとともに、自ら動き、成果を出すことの出来る職員を育てるために必要な考え方を実践形式で学ぶ。		
対象・受講要件	あったかふれあいセンターコーディネーター及びその予定者		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○あったかふれあいセンターの機能・役割について ○あったかふれあいセンター事例紹介 ○スタッフ育成について ○目標設定、アクションプランの策定 		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

【あったかふれあいセンター職員テーマ別研修】

研修時期／場所	平成 28 年 9 月頃 (1 日)	受講料	無料
ねらい	あったかふれあいセンター職員が接する機会の多い地域福祉の課題について、その概要や既存施策の現状を理解するとともに、課題に応じた具体的な支援について学ぶ。		
対象・受講要件	あったかふれあいセンター職員その他関心のある者		
主な内容	未定 (参考) 平成 27 年度実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ○利用者理解から課題解決へ ○防災と地域福祉の一体的な取組み 		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

Ⅲ 地域の福祉力の向上(対象者・組織別研修) あったかふれあいセンタースタッフ研修

【あったかふれあいセンター職員フォローアップ研修】

研修時期／場所	平成 28 年 12 月頃 (1 日) 高知市及び西部 (県内 2 会場で開催予定)	受講料	無料
ねらい	あったかふれあいセンタースタッフ研修を受講済みの者を対象とし、研修受講後から現在までの取組の振り返りを行うとともに、あったかふれあいセンター職員同士の横のつながりを強化する。		
対象・受講要件	あったかふれあいセンター職員でスタッフ研修受講済みの者		
主な内容	未定 (参考) 平成 27 年度実施内容 ○あったかふれあいセンター事業計画の中で私が担っているところ ○あったかふれあいセンターにおける私の役割		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

【あったかふれあいセンター職員地域支援研修】

研修時期／場所	平成 28 年 11 月頃 (1 日) 高知市 (予定)	受講料	無料
ねらい	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「高知型福祉」の実現のためにも支え合いながらいきいきと暮らすことができる地域づくりを推進することが重要な課題となっている高知県において、「地域福祉の拠点」としてのあったかふれあいセンターの果たすべき役割について、具体的な実践等について学ぶ		
対象・受講要件	あったかふれあいセンター職員その他関心のある者		
主な内容	未定 (参考) 平成 27 年度実施内容 ○実践発表～あったかふれあいセンターの取り組み～ ○ワーク (自身のあったかふれあいセンターについて考える) ○まとめの講義		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

≪ H28 年度 あったかふれあいセンター職員研修の概要 ≫

	コーディネーター対象	スタッフ対象
(A) 基礎	コーディネーター研修	スタッフ研修
		フォローアップ研修
(B) ステップアップ	テーマ別研修 地域支援研修	

(A) 基礎 … あったかふれあいセンター事業の概要等の基本的事項の習得や OJT 体制づくりを目的とした研修

(B) ステップアップ … 地域福祉の拠点としての活動を発展、充実させるうえで必要な考え方やスキルを学ぶための研修

Ⅲ 地域の福祉力の向上 民生児童委員研修

中堅民生委員児童委員研修

研修時期／場所	未定（1日） 県中央部1回、県西部1回	受講料	無料				
ねらい	中堅の民生委員児童委員として、協議会組織活動について理解を深めるとともに、相談への対応や援助が的確に行われるよう資質向上を図る。						
対象・受講要件	2期目以上の中堅民生委員児童委員で、26・27年度に未受講の者						
主な内容	中堅民生委員児童委員として、活動の向上が図られるよう、地域の実践活動についての講義と、相談に対する傾聴や受容についての演習を実施する。 演習においては、グループでの協議やロールプレイを取り入れながら、傾聴力と受容力を高める。						
備考	○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修会（県内） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">高知県法定民生委員児童委員協議会会長・副会長等研修会</td> <td rowspan="3" style="width: 30%; vertical-align: middle;">高知県主任児童委員・ 会長研修会 ※県民児連主催</td> </tr> <tr> <td>高知県中堅民生委員児童委員研修会</td> </tr> <tr> <td>高知県新任民生委員児童委員研修会 ※県主催</td> </tr> </table>			高知県法定民生委員児童委員協議会会長・副会長等研修会	高知県主任児童委員・ 会長研修会 ※県民児連主催	高知県中堅民生委員児童委員研修会	高知県新任民生委員児童委員研修会 ※県主催
高知県法定民生委員児童委員協議会会長・副会長等研修会	高知県主任児童委員・ 会長研修会 ※県民児連主催						
高知県中堅民生委員児童委員研修会							
高知県新任民生委員児童委員研修会 ※県主催							
問合せ先	地域・生活支援課（088-844-9019）						

法定民生委員児童委員協議会会長・副会長等研修

研修時期／場所	未定（1日） 県立ふくし交流プラザ	受講料	無料				
ねらい	法定民生委員児童委員協議会の会長・副会長等として、活動を推進するうえで必要な社会福祉の現状や今後の方向性について認識を深め、社会情勢に応じた地域に根ざした活動の展開と組織リーダーとしての資質向上を図る。						
対象・受講要件	法定民児協の会長・副会長及び任意民児協の会長・副会長、今後その役割が期待される方						
主な内容	講義やディスカッション等 社会福祉の動向の理解と活動実践、組織リーダーとしての取り組み等						
備考	○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修会（県内） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">高知県法定民生委員児童委員協議会会長・副会長等研修会</td> <td rowspan="3" style="width: 30%; vertical-align: middle;">高知県主任児童委員 研修会・会長 ※県民児連主催</td> </tr> <tr> <td>高知県中堅民生委員児童委員研修会</td> </tr> <tr> <td>高知県新任民生委員児童委員研修会 ※県主催</td> </tr> </table>			高知県法定民生委員児童委員協議会会長・副会長等研修会	高知県主任児童委員 研修会・会長 ※県民児連主催	高知県中堅民生委員児童委員研修会	高知県新任民生委員児童委員研修会 ※県主催
高知県法定民生委員児童委員協議会会長・副会長等研修会	高知県主任児童委員 研修会・会長 ※県民児連主催						
高知県中堅民生委員児童委員研修会							
高知県新任民生委員児童委員研修会 ※県主催							
問合せ先	地域・生活支援課（088-844-9019）						

Ⅲ 専門性の向上(地域の福祉力) ボランティア活動推進研修

ボランティアコーディネーター研修

研修時期／場所	平成 28 年 5 月 17 日 (火) ふくし交流プラザ	受講料	500 円
ねらい	福祉施設や医療機関、その他さまざまな団体や場面でボランティアが必要とされる機会が増えている。しかし、ボランティアの意味や役割が十分に検討されないままにボランティアを受入れたことにより、受入れ側とボランティアとのずれが生じ、活動が継続しないなどの課題を抱えている。本講座ではボランティアコーディネーターの役割と意義について学び、ボランティア募集や受入れを進めていくために、実践に役立つポイントを得ることを目的として開催する。		
対象・受講要件	福祉施設や医療機関、教育・文化施設、NPO、市町村社会福祉協議会等のボランティア担当者 ※「ナツボラ 2016」の受け入れ側となる施設・団体は受講をおすすめします。		
主な内容	○ボランティアコーディネーターの機能と役割 ○ボランティアプログラムの作り方 ほか		
問合せ先	高知県ボランティア・NPO センター (088-850-9100)		

福祉教育・ボランティア学習基礎研修

研修時期／場所	平成 28 年 7 月 (予定) 障害者スポーツセンター	受講料	無料
ねらい	現在学校における福祉教育では貧困な福祉観の再生産が危惧されていることから、ICF の視点を取り入れた新しいプログラム開発が進められている。当研修では、社協職員の福祉教育実践・コーディネート力の向上を目的に、「福祉教育推進計画 2015 - 2017」に基づき、高知県社会福祉協議会の方向性を示すとともに、障害者スポーツを題材とした福祉教育の可能性を実感し実践に取り入れる契機とする。		
対象・受講要件	経験年数 5 年未満の社協職員、または福祉教育担当の社協職員		
主な内容	○福祉教育推進計画 2015 - 2017 について ○障害者スポーツ体験及び当事者交流 ○障害者スポーツを取り入れた実践プログラムについて		
問合せ先	高知県ボランティア・NPO センター (088-850-9100)		

福祉教育・ボランティア学習実践講座

研修時期／場所	平成 28 年 8 月 (予定) 高知市文化プラザかるぽーと (予定)	受講料	無料
ねらい	ひとりひとりが幸せに生き共によりよく暮らす為に、自ら気づき考え行動する子どもの育成に必要な、社協職員の福祉教育実践・コーディネート力の向上を目的として開催する。また、学校など教育機関と地域・社協がそれぞれの役割を認識し協働して福祉教育やボランティア学習に取り組んで行くネットワークの構築を目指す。		
対象・受講要件	国・公・私立小・中・高等学校教員、県市町村教育委員会職員、市町村社協職員、NPO スタッフなどの福祉・ボランティア関係者		
主な内容	○福祉教育の現状と課題の整理 ○事例報告 ○学校、社会福祉協議会、地域の共同参画による福祉教育プログラム開発		
問合せ先	高知県ボランティア・NPO センター (088-850-9100)		

II-3 専門性の向上(地域の福祉力) NPO研修

NPO法人基礎講座			
研修時期／場所	NPO 法人概要編／平成 28 年 5 月 <input type="checkbox"/> 中部 <input type="checkbox"/> 西部 NPO 法人運営編／平成 28 年 6 月 <input type="checkbox"/> 中部 <input type="checkbox"/> 西部 NPO 入門編／平成 29 年 2 月 (予定) <input type="checkbox"/> 中部 ふくし交流プラザ <input type="checkbox"/> 西部 四万十市中央公民館	受講料	500 円
ねらい	NPO 法人の概要や組織運営にあたって必要な基礎知識を学ぶ。		
対象・受講要件	NPO 法人に興味のある方・NPO 法人新任の方等		
主な内容	概要編 ○ NPO 法人の概要 (NPO 法人とは、NPO 法人設立の手順など) 運営編 ○ NPO 法人の運営 (年間スケジュールや各種手続きなど)		
問合せ先	高知県ボランティア・NPO センター (088-850-9100)		

NPO実務講座			
研修時期／場所	平成 28 年 6 月～7 月 ふくし交流プラザほか	受講料	1,000 ～ 2,000 円
ねらい	NPO が安定性と透明性を持って活動していくために、日常の事務処理を円滑に行えるよう会計・税務・労務等の実務を学ぶ。		
対象・受講要件	NPO の組織運営において会計・税務・労務等の実務を担当するスタッフ等		
主な内容	【会計初級編】○簿記の知識や記帳の仕方など基本を学ぶ 【税務編】○法人税や所得税など税金の基本を学ぶ 【労務・法務編】○雇用の手続きについて ○必要な登記について		
問合せ先	高知県ボランティア・NPO センター (088-850-9100)		

NPO経営塾			
研修時期／場所	未定 (3 回連続講座×2 テーマを予定) 高知市市民活動サポートセンター	受講料	1,000 円／1 テーマ
ねらい	NPO が社会的課題を解決し活動を継続していくために必要となる「経営力」について、「資金づくり」「組織づくり」「広報力強化」など様々な切り口から、3 回連続講座で学習する。		
対象・受講要件	① NPO の経営について研究・学習したい NPO のスタッフや、NPO の理事・事務職員として組織運営に携わっている方。 ② 3 回連続講座のすべてに参加できる方。		
主な内容	NPO の経営の有り方について、各回のテーマに沿って、講義・演習をとおし研究・学習する。 <input type="checkbox"/> 講師 上田 健作氏 (高知大学地域協働学部長)		
問合せ先	高知県ボランティア・NPO センター (088-850-9100)		

II-3 専門性の向上(地域の福祉力) 子育て支援センタースタッフ研修

子育て支援員専門研修（地域子育て支援拠点事業）

研修時期／場所	第1回 平成28年5月17日（火） 第2回 平成28年10月29日（土） ふくし交流プラザ研修室	受講料	無料
ねらい	子育て支援員として、子育て支援分野の各事業等に共通して必要とされる子育て支援に関する基礎的な知識、原理、技術及び倫理などを修得すること。（第1回と第2回は同内容です。）		
対象・受講要件	子育て支援の職務に従事する者（地域子育て支援センター職員他）		
主な内容	○子ども・子育て家庭の現状、福祉施策について ○対人援助の価値と倫理、子どもの健康と安全管理について ○子どもの発達、障害、児童虐待と社会的養護について等		
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

地域子育て支援センタースタッフ現任者研修 子育て支援員フォローアップ研修

研修時期／場所	第1回 平成28年6月10日（金） 第2回 平成28年6月11日（土）※ 第3回 平成28年7月1日（金）※ 第4回 平成28年7月2日（土） ふくし交流プラザ研修室 ※は現任者研修（現任者のみ）	受講料	無料
ねらい	地域子育て支援センターの理念や役割を踏まえたうえで、4つのテーマについて講義と事例検討を通じて、支援を行う上での実践能力の向上を図る。		
対象・受講要件	地域子育て支援センターの職員及び子育て支援員、市町村担当職員等		
主な内容	第1回 ○心に寄り添う相談支援とママのグループケア 第2回 ○お母さんのニーズに応えるイベントや情報提供 ※ （妊娠期からの切れ目ない地域支援） 第3回 ○父親支援 ※ 第4回 ○ほっとできる環境づくり ※は、現任者研修		
備考	それぞれのテーマごとに案内を送付		
問合せ先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

II-3 専門性の向上(地域の福祉力) 子育て支援センタースタッフ研修

地域子育て支援センター施設長研修

研修時期/場所	平成28年4月25日(月) ふくし交流プラザ研修室	受講料	無料
ねらい	子どもの最善の利益の実現を目指し、地域子育て支援センターのリーダー(施設長)や行政職員を養成する。地域子育て支援拠点ガイドラインを軸としながら、全国の様々な事例を通じて、職員のサポートや他機関・地域資源との連携の手法を身につける。		
対象・受講要件	地域子育て支援センター施設長、市町村担当職員、中堅職員		
主な内容	○地域子育て支援センターにおける施設長の役割 ○親支援 ○地域資源との連携 ○地域に支持される組織		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

利用者支援専門員養成研修

研修時期/場所	平成28年5月中旬～9月頃まで 3日程度(1日は大阪会場、ふくし交流プラザ研修室ほか)	受講料	無料
ねらい	利用者支援専門員に求められる基本姿勢や、家庭支援の手法を学び、利用者のニーズに応じた情報提供や支援体制の構築を目指す。		
対象・受講要件	地域子育て支援センターで、原則、3年以上勤務経験のある職員等 7名		
主な内容	○地域資源の把握(事前課題) ○事業の概要、地域資源の概要、専門員に求められる基本的姿勢と倫理、記録の扱い、事例分析(全国養成研修への参加:大阪) ○地域資源の見学実習(現任者のみ)		
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		

対象別研修 求職者向け研修

求職者向け研修会

研修時期/場所	未定 (県内6ヶ所×2回)	受講料	無料
ねらい	福祉・介護サービスに対する需要が増大していく一方で、労働力人口の減少など、福祉職場での人材確保が大きな課題となっている。こうした中、福祉・介護分野で働く人材の確保や働くために必要な知識を習得することを目的とし開催する。		
対象・受講要件	福祉・介護分野での就職に関心のある方等		
主な内容	○福祉・介護の基本知識 ○福祉職場での働き方や就職方法 など		
備考			
問合せ先	高知県福祉研修センター (088-844-3605)		



キャリア形成促進助成金



高知県福祉研修センターが実施する研修会の受講を通じて、職員の中長期的なキャリアアップを目指していく施設・事業所については、その研修経費や研修期間中の賃金の一部を国が助成する「キャリア形成助成金（政策課題対応型訓練）」（厚生労働省・都道府県労働局）の助成を受けることができます。

この助成金を活用し、高知県福祉研修センターが開催する研修会を積極的に受講しましょう。

1 キャリア形成助成金

雇用労働者（雇用保険の被保険者）に対して職業訓練（1コース20時間以上のOff-JT）などを計画に沿って実施した場合に、訓練経費（経費の1/2）や訓練期間中の賃金（1時間800円）の助成が受けられます。

【詳細】 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

2 助成対象(20時間以上)として想定される研修例

- ・ケア技術研修会（ステップ1・ステップ2・ステップ3の連続受講：計20時間）
- ・ケア技術研修会（ステップ4：計60時間）
- ・認知症高齢者介護研修「実践者研修」（計41.5時間）
- ・認知症介護実践リーダー研修（計55時間）・喀痰吸引研修（計58.5時間）
- ・介護支援専門員専門研修Ⅰ（計56時間） ・介護支援専門員専門研修Ⅱ（計32時間）
- ・主任介護支援専門員研修（計70時間）等

※助成対象となるかどうかの確認を必ず高知労働局地方訓練受講者支援室に確認ください。

3 問い合わせ先

この助成金の申請にあたっては、施設・事業所において「事業内職業能力開発計画」や「年間職業能力開発計画」の策定など各施設・事業所職員のキャリアアップに向けた計画づくりなども勘案されるため、詳細については、高知労働局に個別にご相談ください。

高知労働局地方訓練受講者支援室 TEL 088-888-6600

※上記の内容は、平成28年3月時点での内容です。



現任介護職員等養成支援事業



高知県では、高知県内の介護保険施設および介護サービス事業所、障害者福祉施設、児童福祉施設が、現に雇用する福祉・介護職員（以下現任介護職員）に外部研修を受講させる場合等に、その代替職員等を事業所等に派遣する「現任介護職員等養成支援事業」を実施しています。

この制度を活用し、高知県福祉研修センターが開催する研修会を積極的に受講しましょう。

1 申請方法

- ①各施設・事業所において申請書及び研修計画書を作成し、本事業の委託先事業所に提出
- ②提出された申請書及び研修計画書の内容審査
- ③派遣契約の締結
- ④代替職員の派遣

2 問い合わせ先

高知県地域福祉部地域福祉政策課のHPで委託先事業所をご確認のうえ、直接お問い合わせください。

<地域福祉政策課HP <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/>>

研修は現場で活かされてナンボ

～研修成果を高める仕組みづくりへ～

職場でこんなことはありませんか？



職員

あ～、いい研修だった！
でも、どうやって
現場に活かすの…？

職場の課題ははっきりした。
でも、私1人ではどうにもならない。

研修費を使って、仕事として
研修に出しているのに、
あまり効果が感じられない…

研修受講がイベントで
終わっている。
だから、職場に広がらない。



管理者

せっかくの学びを埋もれさせてはもったいない！

研修は、受講することが目的になってはいけません。

「サービスがよくなった」「求められる役割を果たすようになった」「職員が育つ新たな仕組みを取り入れた」など、研修で得られた学びを現場で実践し、活かされてはじめて研修の受講目的が達成されたといえます。

研修を現場に活かすために

職場内研修や外部研修への派遣には、時間、お金、労力がかかります。

それだけのコストをかけても研修を開催したり、研修に派遣しているのは、「利用者へのサービスをよくする」「働きやすい職場をつくる」ため、人材育成が必要との認識があるからです。

研修受講に係る職場体制づくりや研修前後の取組みを工夫し、研修成果を高めていきましょう。

ねらいを持った 人材育成計画



- ◆ 目指すサービス・求める職員像の明確化
- ◆ 職場の課題整理
- ◆ 研修体系・研修計画の作成 など

動機づけ



派遣する職員に「研修目的」や「組織として期待すること」などを具体的に伝える。

研修受講



実践の バックアップ



- ◆ 研修内容をどう活かすか、職場での共有
- ◆ OJTへの反映
- ◆ 実践をサポートする体制づくり など

高知県福祉研修センターの概要

社会福祉法人 高知県社会福祉協議会では、地域における福祉の担い手の資質向上を図るとともに、福祉職場における計画的な人材育成を推進するために平成 23 年 4 月から「高知県福祉研修センター」を設置しています。

(1) 体系的な研修の提供

福祉専門職、地域福祉関係者の資質向上を図るための研修を体系的・計画的に実施しています。

- 組織性の向上を図るための研修
- 福祉サービスの質の向上を図るための研修
- 地域の福祉力の向上を図るための研修 など

(2) 地域および職場における研修の推進

福祉職場や地域で人材育成を推進する指導者研修を行うとともに、職場研修の実践を支援しています。

- 「職場の課題改善研修」を通じた指導者養成・職場実践支援
- 研修相談への対応 など

(3) 福祉研修情報の収集・提供

福祉研修センターや福祉関係団体などが行う福祉研修の情報も収集・提供に努めています。

- 「福祉研修便覧」の発行
- ホームページによる研修情報の提供 など

(4) 研修成果を高めるための取組みの推進

研修での気づきを、現場のサービスの質向上等に活かすための取組みを推進しています。

- 「コレスバ福祉 in 高知（高知の福祉をよりよくカエル実践発表会）」の開催
- 研修成果を高める仕組みづくり など

(社福) 高知県社会福祉協議会 高知県福祉研修センター

〒780-8567

高知市朝倉戊375-1 ふくし交流プラザ内

TEL 088-844-3605

FAX 088-844-9443

E-mail kensyu@pippikochi.or.jp

URL <http://www.pippikochi.or.jp/kensyu/>



高知県社会福祉協議会
高知県福祉研修センター

ホームページで
研修検索OK!



福祉をカエルは
人づくりから!

<http://www.pippikochi.or.jp/kensyu/>

検索エンジンで高知県福祉研修センターと検索!
または、高知県社会福祉協議会のホームページから!



研修体系を見る

必要な研修を探す
カレンダーから探す
研修体系図から探す
検索機能から探す

PDF・申請書もダウンロードする

今後、関係機関の研修情報
も掲載予定です!

問い合わせ先 / 社会福祉法人高知県社会福祉協議会 高知県福祉研修センター
〒780-8567 高知市朝倉戊 375-1 県立心くし交差プラザ内
TEL 088-844-3605 FAX 088-844-9443

福祉の 事業所 向け 人材確保と 定着化サポート!

ふくたろうさん

理想に燃える若き事業主、共に頑張ってくれる人を探している。

&

ポンド

ふくたろうさんがよい人材と出会うようお手伝いする絆ねこ。



登録無料

サポート

1

無料職業紹介事業の実施!

① 登録する



① 求人情報を登録。
添付の求人申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX088-844-9443でお送りいただくか、インターネット(裏面参照)でお申し込みください。

② 求人情報誌に掲載



② 定期的な求人情報誌に求人情報を掲載し、求職登録者に送付します。

③ 新着求人の送付



③ 登録者のうち、希望者には電子メールやハガキ等で随時新着求人をお知らせします。

④ 採用面接



④ 面接希望者がありましたら、事業所にご連絡し、面接等の日程調整をします。

⑤ 採用!



サポート

2

ふくし就職フェアの開催

社会福祉施設等の人事・採用担当者と求職者が直接面談することができる場を提供します。



サポート

3

人材確保・育成・経営等への相談援助の実施

経営管理、労働環境の整備、人材確保、定着化、育成等に関する相談援助を行います。
また、税理士・弁護士・社会保険労務士による無料専門相談もご利用いただけます。(電話088-844-4611)

サポート

4

研修会の開催

労務管理、人材確保、定着化等に関する研修会を開催しています。

福祉の人材をお探しの事業者さまに。



いい人が見つかるといいにかん

高知県社会福祉協議会

高知県福祉人材センター

TEL 088-844-3511 FAX 088-844-9443
E-mail jinzai@pippikochi.or.jp

安芸市社会福祉協議会

安芸福祉人材バンク

TEL 0887-34-3540 FAX 0887-35-8549
E-mail bank@aki-wel.or.jp

四万十市社会福祉協議会

幡多福祉人材バンク

TEL 0880-35-5514 FAX 0880-35-5241
E-mail hata-jinzai@aria.ocn.ne.jp

求人募集はインターネットが便利です!



インターネットによる求人の登録のメリット

- ① 事業所詳細情報を使って施設の個性をアピールできます。
- ② 24時間求人票の申請ができます! ※掲載についてはセンター・バンク職員の承認後になります
- ③ 求人票を一度入力すると次回からは「再利用申請」で簡単に申請が可能!



求人情報掲載から採用までのステップ

福祉のお仕事 URL <https://www1.fukushi-work.jp/cool/kyujin/login.do>



ポイント!! 事務所詳細情報を入力
求人票だけでは伝わらない「うちの良さ」を発信することができます。

○ 無料職業紹介事業における取扱い職種の種類 下記に上げる事業所に従事する職業

- (1) 社会福祉事業を実施する事業所 (ただし、社会福祉法人が実施する公益事業、並びに公益法人が実施する高齢者や障害者、児童等を対象とする公益目的事業も含む)
- (2) 介護保険事業を実施する事業所
- (3) 障害者総合支援法に基づく事業を実施する事業所
- (4) その他、高齢者や障害者、児童等に関する法律に基づく施設、事業所
- (5) 地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所
- (6) 行政が実施する相談所
- (7) 社会福祉分野の国家資格を持つ専門職の場合は、上記以外の社会福祉を目的としない事業を行う事業所を含む



- 高知県福祉人材センター(高知県社会福祉協議会内)
〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 ぶくし交流プラザ1階
- 安芸福祉人材バンク(安芸市社会福祉協議会内)
〒784-0007 安芸市寿町2-8 安芸市社会福祉センター内
- 幡多福祉人材バンク(四万十市社会福祉協議会内)
〒787-0012 四万十市右山五月町8-3 四万十市社会福祉センター内





社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間 1年

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円
	入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) + 見舞費用付補償(B型)

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
- オプション3 ● 借用不動産賠償事故補償

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン 2 施設利用者の補償 (普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償 ② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間 1年 職種級別 A級

▶補償金額		1口あたりの補償額
死亡保険金		100万円
後遺障害保険金		程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)		800円
手術保険金		入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)		500円

▶年額保険料(掛金)		定員1人1口あたり
①入所型施設利用者		1,310円
②通所型施設利用者		990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン 3 施設職員の補償 (労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償 (10口まで加入できます)

保険期間 1年 職種級別 A級

▶補償金額		1口あたりの補償額
死亡保険金		140万円
後遺障害保険金		程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)		1,500円
手術保険金		入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)		600円

▶年額保険料(掛金)		定員1人1口あたり
施設役員・職員の1名1口あたり		3円(1日あたり) 780円(年間:週5日勤務の場合)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償
- オプション新設: 使用者賠償責任補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン 4 社会福祉法人役員補償 (賠償責任保険)

社会福祉法人役員賠償責任補償

保険期間 1年

▶補償金額		A型	B型	C型
賠償責任		5,000万円	1億円	3億円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
TEL: 03(3593)6824
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763